

図 書 館 要 覧

平成 2 9 年度

東松山市立図書館

東松山市民憲章

わたしたちは、美しい自然にめぐまれ、長い歴史と香り高い伝統をもつ
東松山市民であることに誇りと責任を感じ平和な住みよい文化都市を建設
するために市民憲章を定めます。

- 1 環境をととのえ 緑ゆたかな安全なまちに
- 1 文化を育て スポーツを愛し 視野の広い市民に
- 1 仕事に誇りをもち 生産にはげむ市民に
- 1 健全なこどもを育て としよりを敬愛するまちに
- 1 きまりを守り 思いやりのある市民に

昭和51年3月27日制定

目 次

1 東松山市の概要	1
2 市立図書館の概要	2
(1) 利用案内	2
(2) 図書館の歩み	3
(3) 図書館施設の概要	6
(4) コンピュータ・システム	10
(5) 組織	11
3 平成 29 年度図書館運営計画	12
(1) 基本方針	12
(2) 重点施策	12
(3) 平成 29 年度当初予算	12
(4) 平成 29 年度事業計画	13
4 平成 28 年度図書館資料	16
(1) 資料構成（図書・ＡＶ資料）	16
(2) 資料増減（図書・ＡＶ資料）	17
(3) 雑誌・新聞	18
5 平成 28 年度図書館利用状況	19
(1) 利用統計一覧表	19
(2) 月別貸出利用者数	20
(3) 月別貸出点数	20
(4) 分類別利用統計	20
(5) 曜日別利用統計	21
(6) 年度別利用統計	22
(7) ＡＶ資料利用統計	23
(8) 施設利用統計	23
(9) 読書室利用統計	23
(10) 社会人席利用統計	23
(11) 予約件数	24
(12) リクエスト件数	24
(13) 相互貸借冊数	24
(14) 複写サービス件数	24
(15) 家庭配本	24
(16) 広域利用・相互利用貸出点数	25
(17) ベストリーダー 20（一般・児童・ＤＶＤ・ＣＤ）	26
(18) 市民活動センター貸出利用統計	28
(19) 利用者向け託児サービス	28
(20) 図書館サービス指標	29
6 登録者数	30
(1) 地区別登録者数	30
(2) 広域利用・相互利用登録者数	31

7 図書館活動	3 2
（1）平成 28 年度事業報告	3 2
（2）図書館関係ボランティア団体	3 5
8 条例・規則	3 6
（1）東松山市立図書館設置及び管理条例	3 6
（2）東松山市立図書館設置及び管理条例施行規則	4 0

1

東松山市の概要

市制施行 昭和 29 年 7 月 1 日

位 置 東経 139° 23′ 59″

北緯 36° 2′ 31″

市の面積 65.35km²（平成27年3月6日付で変更 国土交通省国土地理院公表）

人口と世帯数（各年 4 月 1 日現在）

区 分	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
人 口	89,319	89,264	89,489	89,656	89,956
男	44,767	44,735	44,875	44,950	45,159
女	44,552	44,529	44,614	44,706	44,797
世帯数	36,355	36,781	37,417	37,964	38,693

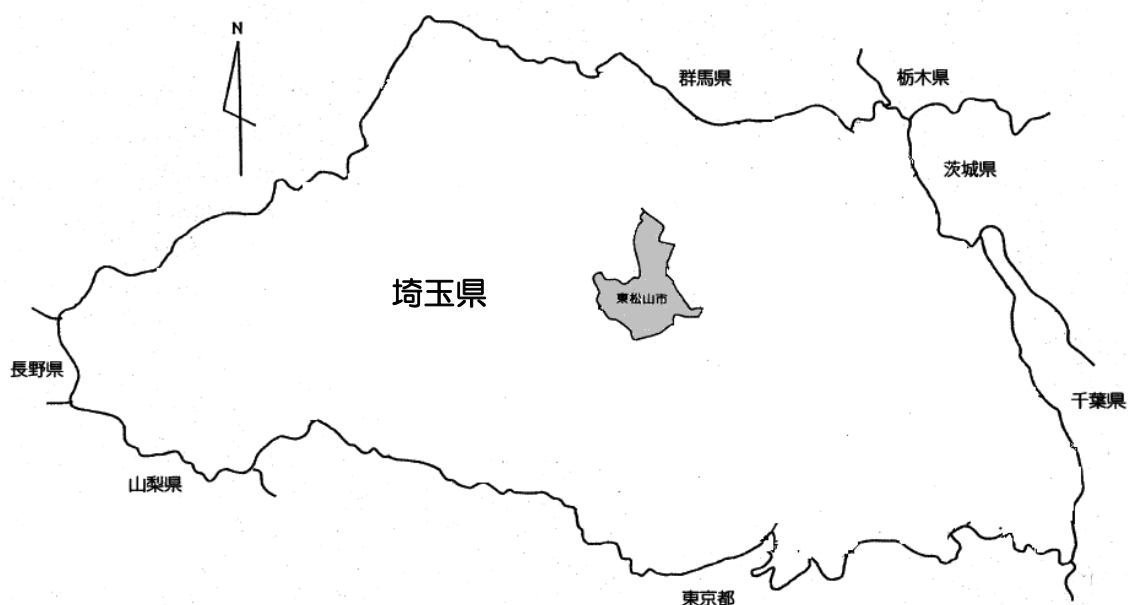
東松山市は関東平野の西部に位置し、埼玉県のほぼ中央、秩父山系に連なる台地の先端にあって、荒川支流の沖積層に広がる肥沃な水田地帯として発展してきた田園都市です。

昭和29年 7 月 1 日に比企郡松山町、大岡村、唐子村、高坂村、野本村の 1 町 4 か村が合併して誕生しました。

首都圏50kmにあって、かつての静かな農村も、交通網の整備に伴って商工業の発展、住宅団地の造成等により大きく変貌してきました。

東松山市は、日本最大のウォーキングの祭典である「日本スリーデーマーチ」の開催地として、花と緑に包まれた調和ある都市像を形成しています。

東松山市の位置



2 市立図書館の概要

(1)利用案内

名称	東松山市立図書館	東松山市立高坂図書館	なしの花図書室
所在地	〒355-0015 埼玉県東松山市 本町2丁目11番20号	〒355-0063 埼玉県東松山市 元宿2丁目6番地1	〒355-0002 埼玉県東松山市 東平567番地1
アクセス	東武東上線東松山駅 東口より徒歩7分	東武東上線高坂駅 西口より徒歩7分	平野市民活動センター 2階
電話番号	0493-22-0324	0493-35-5120	0493-25-2220
FAX番号	0493-22-0064	0493-35-5123	—
開館日	毎日	毎日	水・木・土・日曜日
開館時間	午前9:30～午後7:00	午前9:30～午後6:00 (土・日は午後5:15まで)	午後1:00～午後5:15
休館日	毎月第4月曜日(休日の場合は、その翌日) 年末年始、特別整理期間		
利用できる人	①市内に在住、在勤、在学している人 ②滑川町・嵐山町・小川町・ときがわ町・川島町・吉見町・鳩山町・東秩父村に在住、在勤、在学している人(広域利用) ③坂戸市・熊谷市に在住、在勤、在学している人(相互利用)		
貸出冊(点)数 貸出日数	図書・雑誌・紙芝居は、 合計1人10冊、15日間 CD・VTR・DVDは、合計1人 2点、15日間 (利用券は共通です。貸出館以外の館でも返却可能です)		

(2)図書館の歩み

昭和（西暦）	月	日	内 容
24（1949）	10	24	松山町役場内に松山公民館設置図書部を置く。
26（1951）	7	1	埼玉県立図書館松山分館を併置。
	12	25	松山公民館設置及び管理条例により、本館内に松山町立図書館を置く。
27（1952）	3	17	松山公民館、松山町立図書館を箭弓町 1—4 に移転。
29（1954）	7	1	市制施行により東松山市立図書館と改称。
33（1958）	4	1	東松山市立図書館設置条例施行。
41（1966）	12		松山公民館、東松山市立図書館を松本町 1—7—32 に移転。
53（1978）	4	1	東松山市立図書館は、中央公民館（松山公民館を改称）の新設に伴い独立館となる。
54（1979）	4	1	東松山市立図書館協議会発足。
	5	14	東松山市立図書館を東松山市箭弓町 1—10—11 に置く。
55（1980）	7	27	地区公民館図書室に配本開始。
	10	14	埼玉県図書館協議会連合会加盟。
57（1982）	6	1	在宅重度障害者への図書資料の宅配開始。
58（1983）	1	14	市立青鳥小学校図書館地域開放開始。
	4		児童への読み聞かせボランティア「つくしんぼのへや」開始。
	10	1	移動図書館車「まつかぜ号」巡回開始。
59（1984）	4		市立新宿小・北中学校図書館地域開放開始。
61（1986）	4		「Library news」発刊。
			図書館友の会「フレンド L」発足。
	7		コンパクトディスク及びビデオテープの貸出開始。
62（1987）	3		図書館文芸誌「波奈美都樹」発刊。
	12		手作り大活字本「ふるさとの昔話シリーズ」発刊。
63（1988）	1		図書館建設構想策定。
	3		昭和 63 年度予算にて、図書館建設費等計上可決。
	7		新館建設に併せて業務の電算化を提案、具体的な準備検討に入る。
	10	8	図書館建設起工式。

平成（西暦）	月	日	内 容
元（1989）	6		業務のコンピュータ化に伴い、データセットアップ作業に入る。
	11	20	図書館建設工事竣工。
	12	18	移転準備のため休館、移動図書館車の巡回も休止。
2（1990）	1	16	移転作業完了。
	4	16	東松山市立図書館落成式挙行。
		17	東松山市立図書館新館オープン。コンピュータシステム稼働。
	5	16	移動図書館車の巡回を再開する。
3（1991）	8	1	利用者用開放端末「ケンサクくん」稼働。
5（1993）	6	6	市立高坂図書館オープン。
6（1994）	9		北中学校図書館地域開放廃止。
	10	18	北地区市民活動センター図書室オープン。
7（1995）	4	1	北地区市民活動センター図書室を分室（なしの花分室）とする。
8（1996）	4	1	比企広域市町村圏内公共図書館広域利用開始。
9（1997）	9		移動図書館車更新。
10（1998）	3	31	市立青島小学校・市立新宿小学校図書館地域開放廃止。
11（1999）	5	1	土・日曜日開館時間延長（午後 7 時まで）。
	6	1	比企広域市町村圏管内公共図書館資料相互貸借及び巡回車運行開始。
12（2000）	3	24	市立図書館東側駐車場増設（23 台分）。
	12	1	コンピュータシステム更新。インターネットによる蔵書検索開始。
14（2002）	2	1	インターネットによる蔵書予約受付開始。
	7	1	利用者用開放端末「ケンサクくん」による予約受付開始。
16（2004）	4	1	なしの花分室開室日変更（火・木・土曜日から、水・土・日曜日へ）。
17（2005）	4	1	貸出冊数を 10 冊に、視聴覚資料の貸出期間を 15 日に変更。
	8	1	坂戸市との相互利用開始（7 月 15 日協定締結）。
18（2006）	2	1	広域利用の都幾川村と玉川村が、合併によりときがわ町となる。
	11	1	コンピュータシステム更新。利用者用開放端末「ケンサクくん」の増設。携帯電話からのインターネット接続開始。
19（2007）	3	6	熊谷市との相互利用開始（2 月 20 日協定締結）。

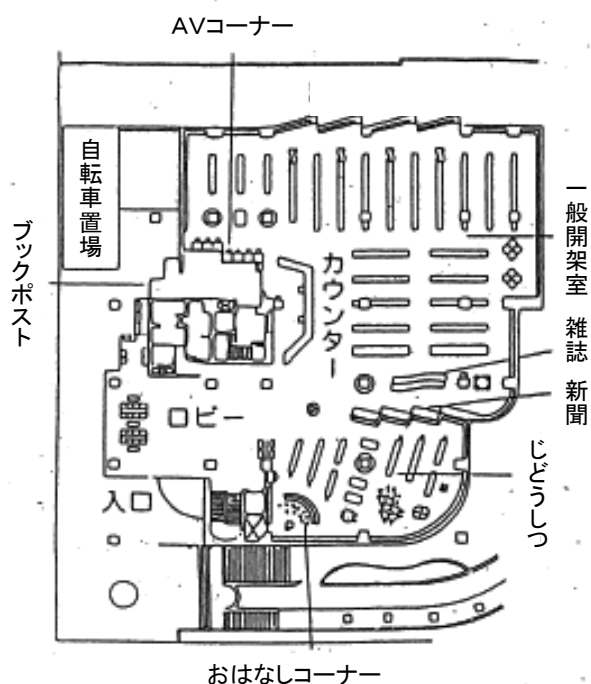
平成（西暦）	月	日	内 容
19(2007)	4	1	通年開館開始。奉仕業務の一部を民間に委託開始。 小学校への配本業務開始（11校に月1回配本）。
	8	31	移動図書館車「まつかぜ号」巡回廃止。
	9	1	公民館、市民活動センター配本開始（5施設に週1回配本）。
	10	1	電子メールによる資料確保連絡開始。
20(2008)	1	5	展示室の一般開放開始（有料化）。
	4	1	視聴覚ライブラリーを比企広域より引継ぎ、貸出を開始。
	12	1	東松山駅行政サービスコーナーに、ブックポストを設置。
22(2010)	4	1	高坂図書館の開館時間を延長（土・日曜、午後5時15分まで）。 なしの花図書館の名称変更、開室日の追加、開室時間の延長（木曜日を開室、開室時間を午後5時15分までに延長）。
	6	1	東松山駅前行政サービスコーナーに、ブックポストを移設。
25(2013)	3	26	市立図書館北側駐車場の整備及び東側駐車場の舗装を実施。 （北側45台・東側24台）。
	11	1	コンピュータシステム更新。
26(2014)	7	19	第1回図書館まつり開催。
27(2015)	4	1	「図書館だより」発刊。
	9	30	東松山駅前行政サービスコーナー廃止に伴い、ブックポストを撤去。
28(2016)	1		図書館サービス業務の業者選考をプロポーザル方式により実施。
	4	1	長期延滞者（返却期限60日超過）への貸出制限を開始。
	6	10	託児サービスを開始（毎週金曜日午前10時から午後1時）。
	8		高村光太郎資料展・田口弘氏講演会開催。
29(2017)	1	5	「法令検索データベース」サービスを開始。
	3		「東松山市子ども読書活動推進計画」策定。

(3) 図書館施設の概要

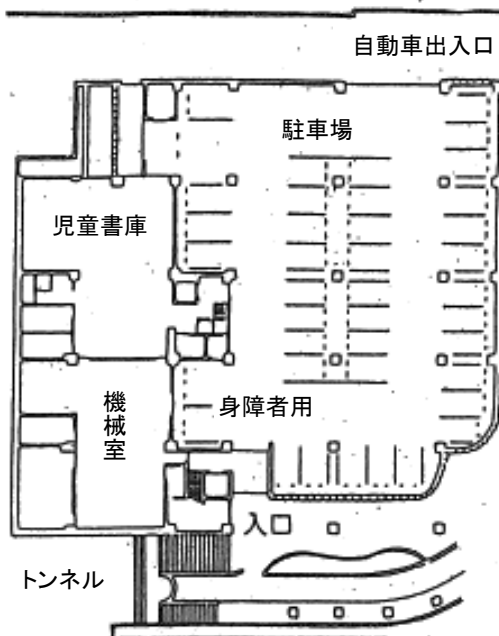
区 分	東松山市立図書館	東松山市立高坂図書館	平野市民活動センター なしの花図書室
1 図書収蔵能力 一般開架室 児童コーナー 郷土資料室 集密・積層書庫 児童用書庫	320,000 冊 65,000 冊 15,000 冊 20,000 冊 200,000 冊 20,000 冊	40,000 冊 一般コーナー30,000 冊 児童コーナー10,000 冊	8,000 冊 一般コーナー4,500 冊 児童コーナー3,500 冊
2 建造物 敷地面積 建築面積 延床面積 建物構造 事業費	2,477.92 m ² 1,560.63 m ² 5,205.81 m ² 鉄筋コンクリート造 4 階建 総事業費 1,806,336 千円 内建築工事費 1,410,000 千円	1,523.85 m ² 746.285 m ² 985.09 m ² 鉄骨造 2 階建 総事業費 450,389 千円 内建築工事費 329,600 千円	図書室面積 111.6 m ²
3 開館	平成 2 年 4 月 17 日	平成 5 年 6 月 6 日	平成 6 年 10 月 18 日
4 各階構成 地階	駐車場 38 台 (内障害者専用 2 台) 児童用書庫 180 m ² 電気・機械室・作業員室		
1 階	一般開架室 800 m ² 児童コーナー 240 m ² A V コーナー (VTR・LD・DVD・CD 兼用 3 席) ロビー・貸出準備室 新聞コーナー 12 紙 雑誌コーナー 167 誌 利用者用端末 5 台	一般コーナー 206 m ² 児童コーナー 100 m ² A V コーナー (DVD・LD・CD 兼用 2 席) 新聞雑誌コーナー35 m ² 新聞 8 紙 雑誌 83 誌 利用者用端末 3 台 事務室	
2 階	参考図書室・郷土資料室 300 m ² 対面朗読室・印刷室・サーバ室・館長室 事務室・整理室 積層・集密書庫 500 m ²	大会議室 120 m ² 80 人 小会議室 53 m ² 20 人 和室 21 畳	一般・児童コーナー他 111.6 m ² 雑誌コーナー 12 誌 利用者用端末 1 台
3 階	展示室・ホール 280 m ² 視聴覚ホール 112 席 読書室 108 席 研修室 50 人 和室 12 畳		
屋外駐車場	東側 24 台 北側 45 台	東側 2 台 西側 24 台 北側 7 台	市民活動センターと 共用 100 台

東松山市立図書館

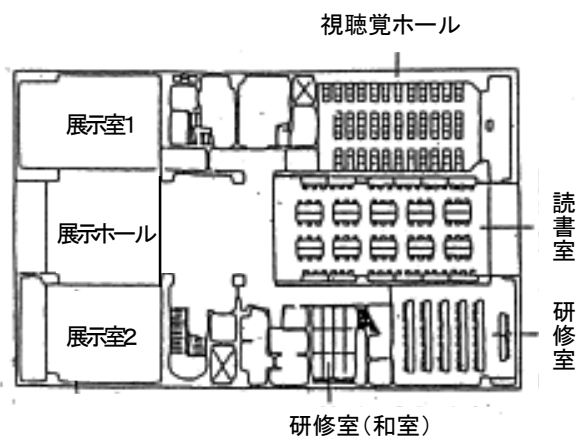
1 階



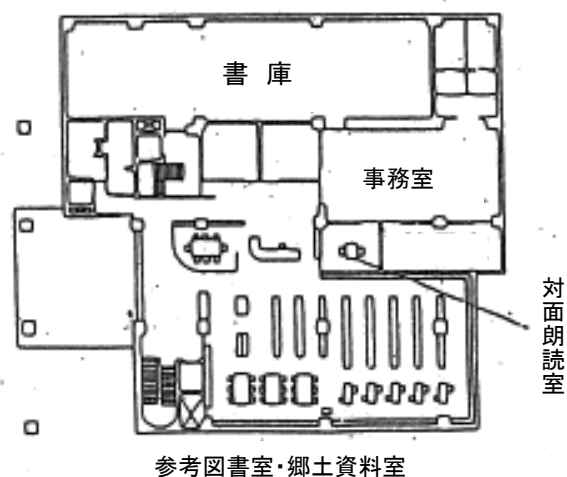
地 階



3 階

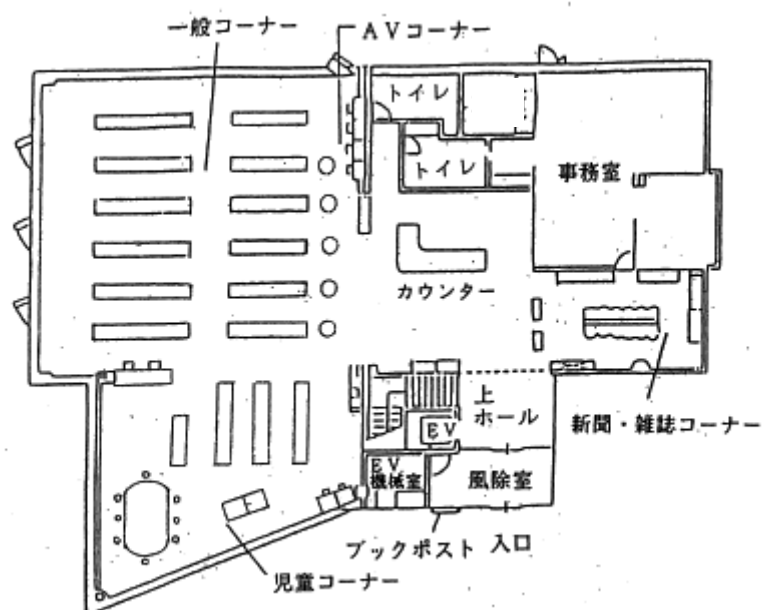


2 階

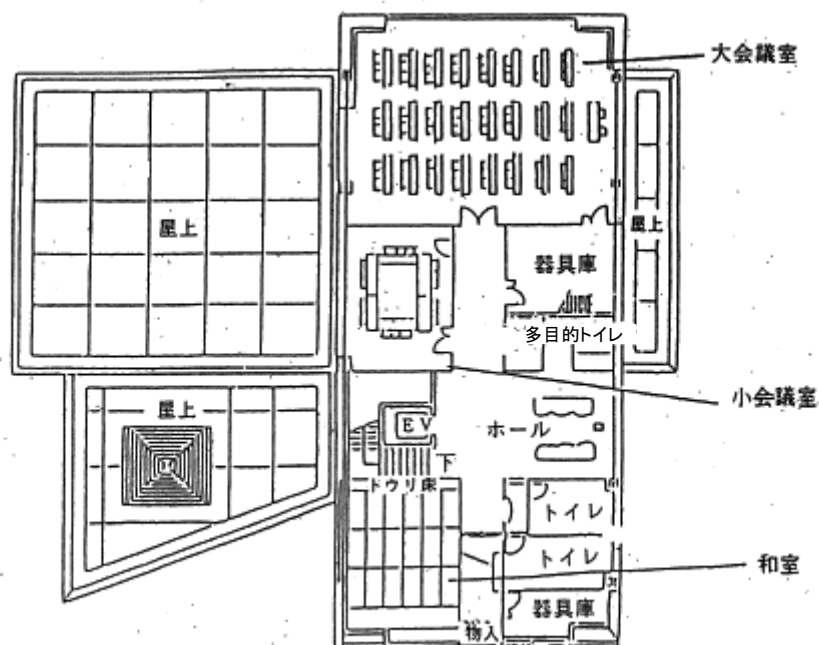


東松山市立高坂図書館

1 階

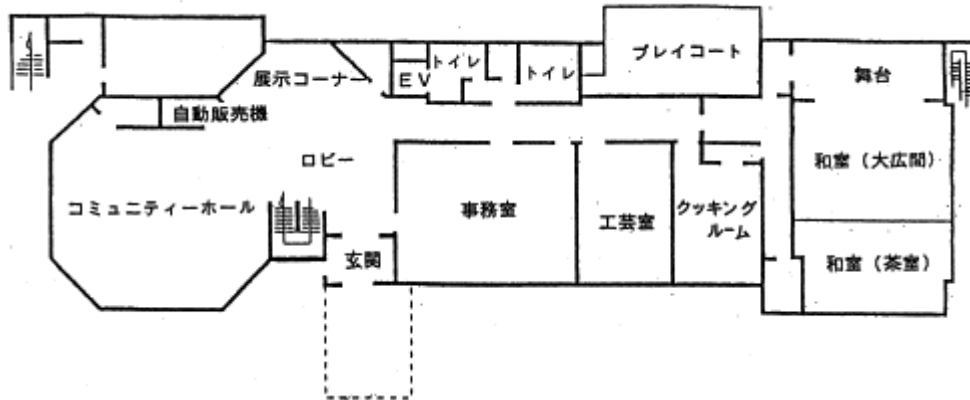


2 階

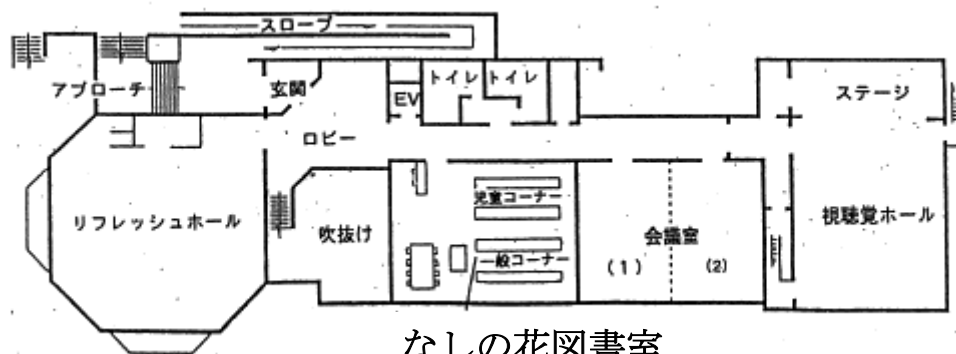


なしの花図書館（平野市民活動センター内）

1 階 平野市民活動センター 1 階平面図



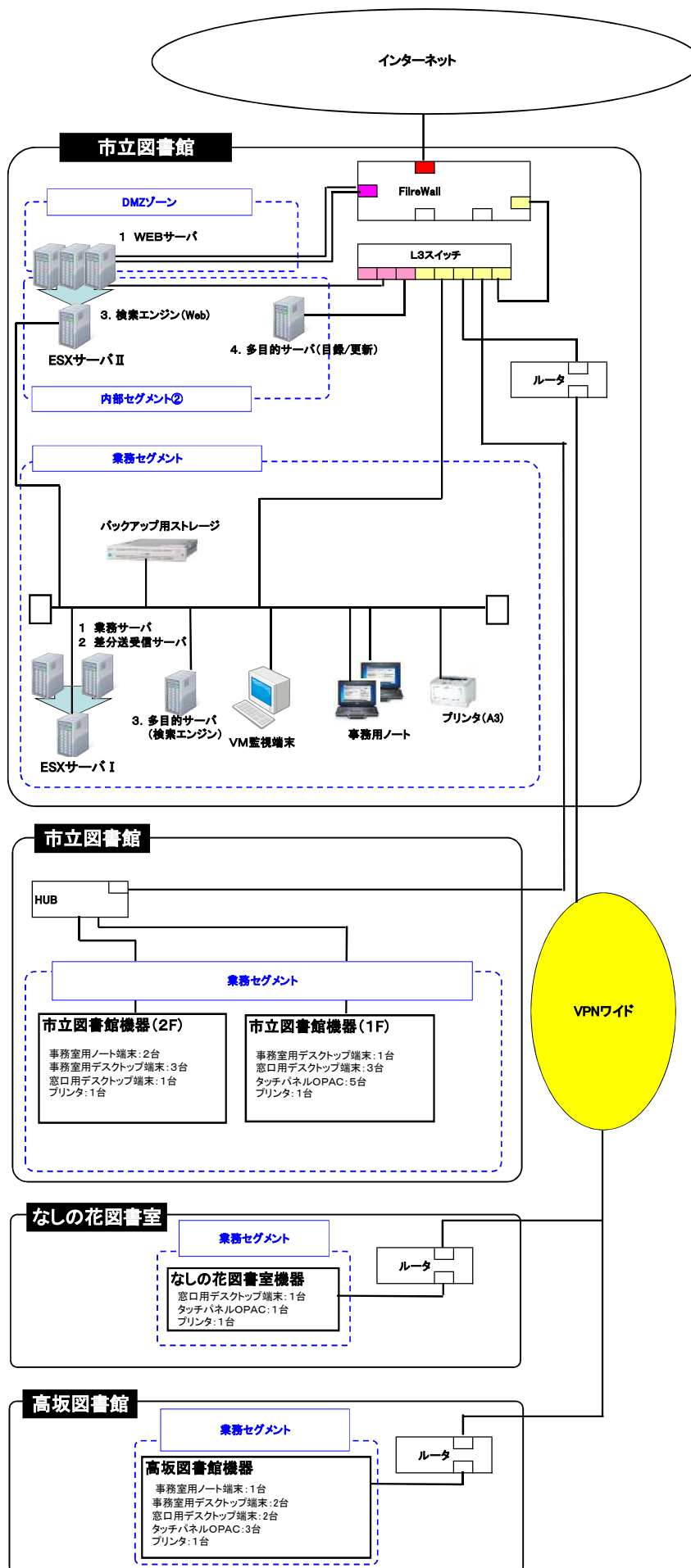
2 階 平野市民活動センター 2 階平面図



なしの花図書館

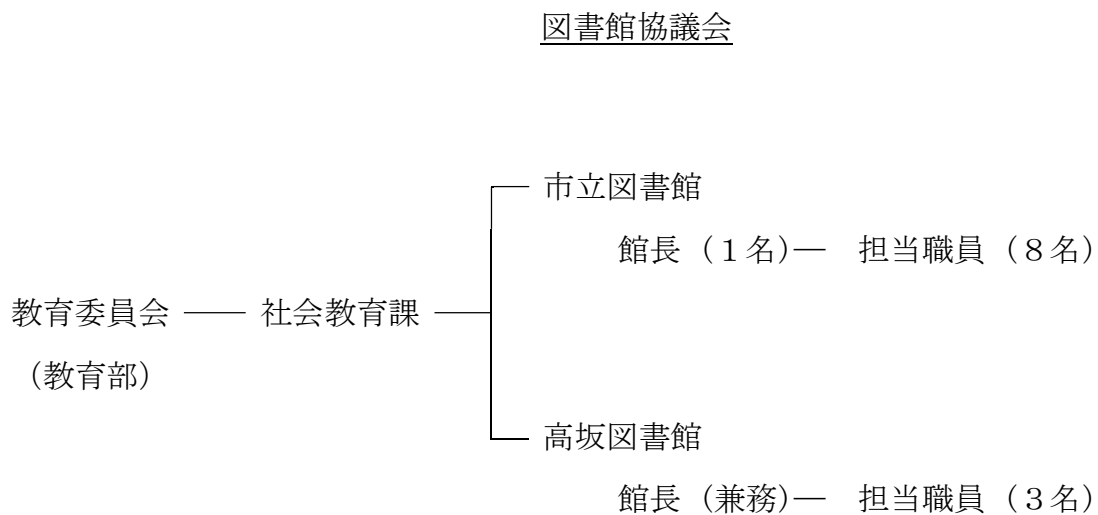
(4) コンピュータ・システム

Melil/CS 三菱電機インフォメーションシステムズ(株)



(5)組織

① 組織図



② 図書館協議会委員

職 名	氏 名
会 長	大 島 規 盟
副 会 長	須 藤 勇
委 員	間 中 龍 史
委 員	田 中 恵 子
委 員	貝 塚 靖 子
委 員	高 橋 直 子
委 員	室 田 朱 実
委 員	池 永 和 美

（平成29年4月1日現在）

(1) 基本方針

東松山市教育の基本理念である、「人と地域がつながり、豊かな自然がはぐくむ“学びのまち”東松山」の実現に向け、図書館法の定めるところを実践し、心豊かに市民の生活・文化が向上するための地域の情報拠点として、図書館サービスのさらなる充実を図ります。

(2) 重点施策

平成 29 年度 東松山市教育行政の重点

基本目標Ⅳ 生涯学習の推進

施策（２）図書館の充実

① 資料や講座等の充実

- ▼幅広い市民ニーズを捉えた資料収集に努めながら、生活の中の身近な課題解決につながる資料や東松山市の行政資料・地域資料についても積極的に収集します。
- ▼市民が図書館資料を軸とした自主的な学習を行う場として、市民交流につながる講座や講演会等を充実します。

② 子供の読書活動や調べ学習支援の拡充

- ▼家庭・地域・学校が一体となり、地域の実情を踏まえた「東松山市子ども読書活動推進計画」に基づき、子供たちの読書活動が一層活発になるよう取り組みます。
- ▼調べ学習を支援し、図書館を使いながら情報を活用する力を身に付け、生涯を通して学ぶ力を育てます。

(3) 平成29年度当初予算

（単位：千円）

市予算（一般）	教 育 費	図 書 館 費	図書等資料費
29,600,000	2,915,119	151,502	24,128
			(図書資料 19,115)
			(視聴覚資料 1,228)
			(逐次刊行物 3,785)
	対市予算 9.85%	対市予算 0.51%	対教育費 0.83%
		対教育費 5.20%	対図書館費 15.93%

(4) 平成29年度事業計画

事業名	実施館	期 日	内 容
資料の貸出・閲覧等	市 立 高 坂 なしの花	年 間	図書、雑誌、AV資料の貸出・閲覧、レファレンス業務等 年間を通じて図書館サービスを実施 (休館日・・・毎月第4月曜日、年末年始、特別整理期間) 【市立図書館】 開館時間 午前9:30～午後7:00 【高坂図書館】 開館時間 月～金 午前9:30～午後6:00 〃 土・日 午前9:30～午後5:15 【なしの花図書室】 開館日 水・木・土・日 午後1:00～午後5:15 ＊ただし、夏休み期間中(休館日を除く)は毎日開館
図書館サービス業務の一部委託	市 立 高 坂 なしの花	H28.4.1 ～H31.3.31 (3年契約)	カウンター業務、書架整理、レファレンス・読書案内、予約・相互貸借、館内整理・蔵書点検、児童サービス(高坂、なしの花)、託児サービス(市立)他
市民活動センターでの予約資料貸出	市 立	年 間	5センター(大岡、唐子、高坂、野本、高坂丘陵)で、予約資料の貸出・返却を取り扱う。毎週火曜日配送
学校図書館との連携	市 立	年 間	団体貸出：希望図書を小学校へ月1回配送する。 学校訪問：小学3年生を対象に、ブックトーク・ストーリーテリング・図書館利用案内を行う。
学校ボランティア支援	市 立	随 時	読み聞かせ講座や図書の装備・修理講座を行う。
おはなし会	市 立 高 坂	年 間	毎週土曜日(子ども向け)、毎月第1・3水曜日(幼児向け) 毎月第3金曜日(幼児向け)、第2土曜日(子ども向け)
ミニ朗読会	市 立	年 間	成人を対象とした朗読会(毎月第2水曜日)
地域との連携	市 立	随 時	「きらめき出前講座」を活用し、地域の子ども会やシニアクラブ等での本の読み聞かせやお話し会を行う。
障害者サービス	市 立	随 時	家庭配本(月2回程度) 対面朗読・朗読テープ作成は随時
図書館ホームページ	市 立	随 時	利用案内、お知らせ、蔵書検索・予約等
「図書館だより」の発行	市 立	毎 月	特集、テーマ図書、新着図書紹介、行事カレンダー等(各月600部発行)
図書館文芸誌「 はなみづき 波奈美都樹」の発行	市 立	2 月	第32号の発行 俳句、短歌、川柳、詩、随筆、紀行文等
「フォト歴東松山」東松山写真アーカイブスの公開	市 立	随 時	図書館や市所蔵の市内の古写真をデジタル化し、ホームページで公開する。
講座・教室	市 立 高 坂	年 間	読み聞かせ講座(5月11日・18日)、歴史講座、法令データベース活用講座(4月23日)、古典講座他七夕馬づくり(8月6日・高坂)
映画上映会	市 立	年 間 8 月	子ども向け映画会(毎月第2日曜日) 一般向け映画会(毎月第3日曜日) 夏休み名作映画会

イベント	市 立	年 間	七夕かざりの会(6月24日) 図書館まつり(7月15・16日) かがくあそび(8月9日) 朗読会(5月28日、11月) クリスマスお楽しみ会(12月) 読書週間フェア(年2回)
	高 坂	年 間	七夕かざり(6月24日) 手作り教室(8月24日) ぬいぐるみのおとまり会 クイズスタンプラリー 読書週間イベント クリスマス会(12月)
	なしの花	年2回	児童向け行事(8月3日、12月)
利用者向け託児サービス	市 立	週1回	図書館を利用する乳幼児のいる保護者に託児サービスを行う。
子育て支援関係イベント	市 立	年3回	講座、親子あそびなど (6月25日わらべうた・手遊び、10月、3月)
図書のリサイクル	市 立	年5回	除籍図書・寄贈図書、除籍雑誌の無料配布 ・図書4回(5月27日～29日、7月16日、10月、12月) ・雑誌1回(2月) (10月は環境みらいフェア会場)
特別整理	市 立 高 坂	10月	図書館所蔵資料の総点検等を行う。
展示室(貸館)	市 立	随 時	学習活動・文化活動等を行う団体又は個人を対象に、有料で展示室の貸出を行う。
会議室開放	高 坂	夏休み期間	夏休み期間中、会議室の開放を行う。(休館日を除く)
自衛消防訓練	市 立 高 坂	年2回	火災及び地震等の発生を想定し、通報訓練、避難・誘導訓練、消火訓練及びAED装置の操作訓練等を行う。
視聴覚ライブラリー	市 立	随 時	教材(16ミリフィルム、ビデオテープ、DVD)や機材(16ミリ映写機、ビデオプロジェクター等)の貸出を行う。

事業名 (協力)	実施館	期 日	内 容
ブックスマイル	保健センター	毎月乳児健診時他	・保健センター事業の乳児健診、両親学級時に絵本の読み聞かせ、絵本の紹介及び絵本リストの配布等を行う。 ・絵本を配布するブックスタート事業を行う。(6月～)
体験学習受入	市 立 高 坂	7 月	中学生社会体験チャレンジ事業 7/3～5 東中、北中、白山中 7/6～8 松中、南中
インターンシップ受入	市 立	各大学から指定の期間	インターンシップの受入れ
ボランティア体験受入	市 立	8 月	夏のボランティア体験受入(8月4日・5日)

新規及び改善事業	実 施 館	期 日	内 容
子ども読書活動推進事業	市 立	年 間	・ブックスタート時に赤ちゃん向け読書通帳を配布（6月～） ・団体貸出の充実 ・ブックリストの作成・配布（6月、8月）
高村光太郎資料コーナー設置	市 立	7～10月	・2階参考図書・郷土資料室内に展示ケースを設け、高村光太郎自筆資料や貴重図書等を常設展示する。 ・既存照明のLED化やモニター設置等を行う。
市立図書館冷温水ポンプ更新工事	市 立	7～8月	冷温水ポンプ1基の交換工事を行う。
高坂図書館空調機更新工事	高 坂	4～5月	高坂図書館大会議室の空調機器の交換工事を行う。
東松山市史関係刊行物の書店委託販売	市 立	年 間	東松山書籍商組合加盟店での市史関係刊行物の委託販売を行う。

(1)資料構成(図書・AV資料)

【図書・雑誌】単位:冊

【AV】単位:点

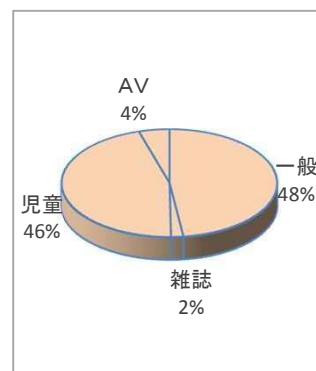
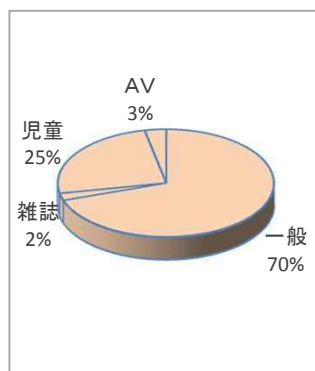
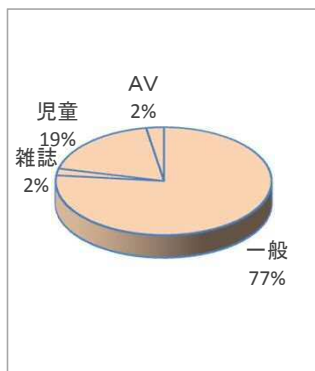
	図 書			雑誌	A V 資 料					合 計
	一 般	児 童	小 計		C D	VTR	L D	DVD	小 計	
市立図書館	273,308	66,461	339,769	7,231	6,842	737	453	1,378	9,410	356,410
高坂図書館	43,510	15,530	59,040	1,341	1,720	0	91	181	1,992	62,373
なしの花図書館	5,814	5,530	11,344	224	315	153	0	89	557	12,125
合 計	322,632	87,521	410,153	8,796	8,877	890	544	1,648	11,959	430,908

【館別資料構成】

市立図書館	
一般	273,308 冊(77%)
雑誌	7,231 冊(2%)
児童	66,461 冊(19%)
AV	9,410 点(2%)
合計	356,410 点

高坂図書館	
一般	43,510 冊(70%)
雑誌	1,341 冊(2%)
児童	15,530 冊(25%)
AV	1,992 点(3%)
合計	62,373 点

なしの花図書館	
一般	5,814 冊(48%)
雑誌	224 冊(2%)
児童	5,530 冊(46%)
AV	557 点(4%)
合計	12,125 点



図書資料構成内訳【全館】

単位:冊

		一般書	文庫	ティーンズ	大活字本	郷土資料等				点字・録音	合計
						市史等	埼玉	比企	市民著作		
一般書	冊 数	280,293	22,029	1,171	2,776	601	11,103	3,574	1,000	85	322,632
	比率(%)	86.9	6.8	0.4	0.9	0.2	3.4	1.1	0.3	0.0	100.0

単位:冊

		児童書	絵本	紙芝居	ティーンズ	合計
児童書	冊 数	51,369	32,596	2,555	1,001	87,521
	比率(%)	58.7	37.2	2.9	1.2	100.0

単位:点

		CD	VTR	LD	DVD	合計
AV資料	点 数	8,877	890	544	1,648	11,959
	比率(%)	74.2	7.4	4.6	13.8	100.0

分類別図書資料構成

単位:冊

	区 分	総 記	哲 学	歴 史	社 会	自 然	技 術	産 業	芸 術	言 語	文 学	絵 本	紙芝居	合 計
市 立 図 書 館	一 般	11,163	11,974	31,308	47,877	19,950	22,781	10,983	29,388	5,178	82,706	-	-	273,308
	児 童	618	519	2,738	2,517	4,737	1,696	1,193	2,708	921	21,725	25,420	1,669	66,461
高 坂 図 書 館	一 般	1,048	2,005	4,559	5,566	3,816	5,451	2,072	4,948	852	13,193	-	-	43,510
	児 童	138	134	706	570	1,610	546	291	788	145	4,919	5,187	496	15,530
なしの花 図 書 室	一 般	81	148	514	346	411	1,087	250	495	62	2,420	-	-	5,814
	児 童	50	66	164	115	352	117	66	274	38	1,909	1,989	390	5,530
合 計	一 般	12,292	14,127	36,381	53,789	24,177	29,319	13,305	34,831	6,092	98,319	-	-	322,632
	比率(%)	3.8	4.4	11.3	16.6	7.5	9.1	4.1	10.8	1.9	30.5	-	-	100.0
	児 童	806	719	3,608	3,202	6,699	2,359	1,550	3,770	1,104	28,553	32,596	2,555	87,521
	比率(%)	0.9	0.8	4.1	3.7	7.7	2.7	1.8	4.3	1.3	32.6	37.2	2.9	100.0

(2)資料増減(図書・AV資料)

単位:冊

図 書	購 入			寄贈他			除 籍			増 減		
	一般書	児童書	計	一般書	児童書	計	一般書	児童書	計	一般書	児童書	計
市立図書館	6,645	2,251	8,896	467	49	516	7,588	1,454	9,042	△ 476	846	370
高坂図書館	1,627	919	2,546	119	44	163	109	1	110	1,637	962	2,599
合 計	8,272	3,170	11,442	586	93	679	7,697	1,455	9,152	1,161	1,808	2,969

単位:点

AV資料	購 入				除 籍				増 減			
	C D	L D	DVD	VTR	C D	L D	DVD	VTR	C D	L D	DVD	VTR
市立図書館	37	0	70	0	11	0	124	121	26	0	△ 54	△ 121
高坂図書館	30	0	6	0	0	0	0	0	30	0	6	0
合 計	67	0	76	0	11	0	124	121	56	0	△ 48	△ 121

※ 市立図書館になしの花図書室を含みます。

※ 郷土資料は一般書に、紙芝居は児童書に含みます。

分類別図書購入資料構成

単位:冊

	区 分	総 記	哲 学	歴 史	社 会	自 然	技 術	産 業	芸 術	言 語	文 学	絵 本	紙芝居	郷 土	合 計
市 立 図 書 館	一般書	161	220	758	905	761	1,101	279	622	75	1,691	-	-	72	6,645
	比率(%)	2.4	3.3	11.4	13.6	11.5	16.6	4.2	9.4	1.1	25.4	-	-	1.1	100.0
	児童書	16	39	100	90	184	128	58	134	48	485	969	0	-	2,251
	比率(%)	0.7	1.7	4.4	4.0	8.2	5.7	2.6	6.0	2.1	21.5	43.1	0	-	100.0
高 坂 図 書 館	一般書	31	45	206	181	125	221	83	149	38	532	-	-	16	1,627
	比率(%)	1.9	2.8	12.7	11.1	7.7	13.6	5.1	9.1	2.3	32.7	-	-	1.0	100.0
	児童書	8	2	13	46	84	34	28	55	6	330	312	1	-	919
	比率(%)	0.9	0.2	1.4	5.0	9.1	3.7	3.0	6.0	0.7	35.9	34.0	0.1	-	100.0

※ 市立図書館になしの花図書室を含みます。

(3)雑誌・新聞

○雑誌

単位：誌

市立図書館	高坂図書館	なしの花図書館
1 7 1	8 0	1 2

○新聞

No.	市立図書館(12 紙)	高坂図書館(8 紙)
1	朝日新聞	朝日新聞
2	毎日新聞	毎日新聞
3	産経新聞	産経新聞
4	読売新聞	読売新聞
5	東京新聞	日本経済新聞
6	日本経済新聞	埼玉新聞
7	日刊工業新聞	スポーツニッポン
8	埼玉新聞	The Japan Times/ International New York Times
9	スポーツニッポン	
10	The Japan Times/ International New York Times	
11	図書新聞	
12	週刊読書人	

○新聞縮刷版

埼玉新聞 昭和 55 年 6 月～

朝日新聞 昭和 46 年 5 月～

新聞復刻版

朝日新聞 明治 21 年 7 月～大正 15 年(昭和 元年) 12 月

新聞縮刷版(復刻版)

朝日新聞 昭和 2 年 1 月～昭和 30 年 12 月

(1)利用統計一覧表

開館日:市立 341日 高坂 342日 なしの花図書室 216日 市民活動センター 255回

単位:点

種 別	一般書	児童書	AV資料	雑 誌	合 計	1日あたりの平均
市立図書館	300,780	143,901	38,586	26,489	509,756	1,495
高坂図書館	94,558	41,525	5,859	10,493	152,435	446
なしの花図書室	4,743	4,047	428	627	9,845	46
センター貸出	449	74	26	30	579	2
小 計	400,530	189,547	44,899	37,639	672,615	—
相互貸借	4,589	499	0	83	5,171	—
団体貸出	1,884	15,160	0	187	17,231	—
合 計	407,003	205,206	44,899	37,909	695,017	—
1日あたりの平均	1,193	602	132	111	2,038	—

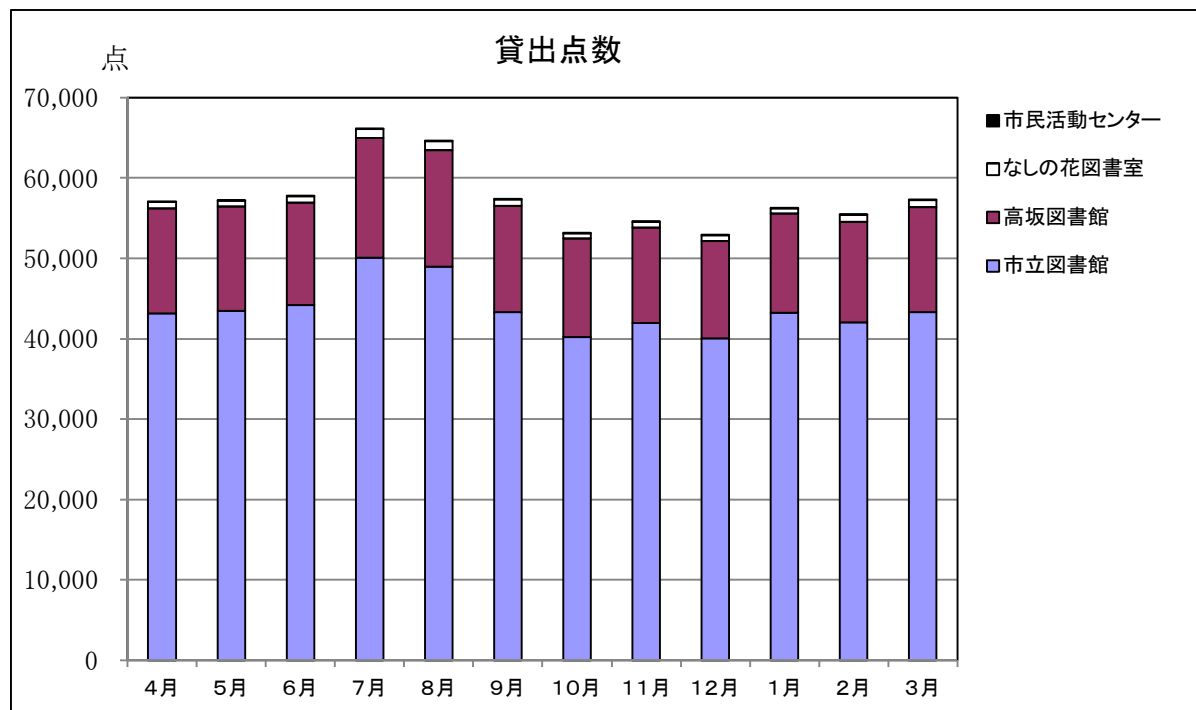
※ 館別(センター)の1日あたりの平均＝貸出点数÷開館日数(回数)

※ 種別の1日あたりの平均＝貸出点数÷市立図書館の開館日数

※ 一般書には、郷土資料、点字・録音図書を含みます。

※ 児童書には、紙芝居を含みます。

【利用統計】 ※ 相互貸借は含まれません。



(2)月別貸出利用者数

単位:人

	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計	1日あたりの平均
	開館日(市立)	29	30	29	30	30	29	25	29	27	26	27	30	341	
市 立 図 書 館	一 般	10,074	10,202	10,047	11,067	10,757	9,760	8,772	9,318	8,905	9,323	9,351	9,942	117,518	344
	児 童	796	645	750	1,204	1,363	793	687	742	744	806	760	842	10,132	30
	合 計	10,870	10,847	10,797	12,271	12,120	10,553	9,459	10,060	9,649	10,129	10,111	10,784	127,650	374
高 坂 図 書 館	一 般	3,091	3,146	3,002	3,485	3,316	3,104	2,827	2,825	2,724	2,829	2,919	3,019	36,287	106
	児 童	249	234	223	327	347	288	239	230	260	243	257	253	3,150	9
	合 計	3,340	3,380	3,225	3,812	3,663	3,392	3,066	3,055	2,984	3,072	3,176	3,272	39,437	115
なしの 花 図 書 室	一 般	167	195	191	244	267	188	162	176	188	167	203	207	2,355	11
	児 童	26	19	23	42	43	25	13	24	24	11	23	29	302	1
	合 計	193	214	214	286	310	213	175	200	212	178	226	236	2,657	12
合 計	一 般	13,332	13,543	13,240	14,796	14,340	13,052	11,761	12,319	11,817	12,319	12,473	13,168	156,160	-
	児 童	1,071	898	996	1,573	1,753	1,106	939	996	1,028	1,060	1,040	1,124	13,584	-
	合 計	14,403	14,441	14,236	16,369	16,093	14,158	12,700	13,315	12,845	13,379	13,513	14,292	169,744	-
1日あたりの平均		497	481	491	546	536	488	508	459	476	515	500	476	498	-

※ 一般…13歳以上、児童…0歳～12歳

※ 開館日は市立図書館の開館日数です。

※ 館別の1日あたりの平均＝貸出人数÷館別の開館日数

※ 月別の1日あたりの平均＝貸出人数÷市立図書館の開館日数

※ 団体貸出・センター貸出は含みません。

(3)月別貸出点数

単位:点

	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計	1日あたりの平均
	開館日	29	30	29	30	30	29	25	29	27	26	27	30	341	
市 立 図 書 館	一 般	25,551	25,774	24,815	27,149	25,953	24,603	22,478	23,400	23,451	24,647	24,136	25,902	297,859	873
	郷 土	230	221	241	273	290	244	207	247	214	199	277	278	2,921	9
	児 童	11,046	10,580	11,376	15,919	16,386	10,887	9,755	10,564	10,354	10,946	10,551	11,198	139,562	409
	紙芝居	375	350	466	436	323	340	304	361	290	353	386	355	4,339	13
	AV資料	3,447	3,553	3,275	3,572	3,395	3,211	3,079	3,187	3,060	2,916	2,852	3,039	38,586	113
	雑 誌	2,207	2,358	2,200	2,448	2,284	2,231	2,021	2,081	2,118	2,079	2,168	2,294	26,489	78
	合 計	42,856	42,836	42,373	49,797	48,631	41,516	37,844	39,840	39,487	41,140	40,370	43,066	509,756	1,495
高 坂 図 書 館	一 般	8,152	8,198	7,819	8,573	8,329	8,252	7,537	7,013	7,073	7,291	7,434	7,904	93,575	274
	郷 土	76	82	94	104	100	70	70	81	54	80	102	70	983	3
	児 童	3,140	2,985	2,913	4,380	4,340	3,202	3,144	3,080	3,271	3,210	3,543	3,238	40,446	118
	紙芝居	86	113	107	99	77	85	72	95	87	98	89	71	1,079	3
	AV資料	472	437	438	584	518	532	444	496	510	445	480	503	5,859	17
	雑 誌	875	811	908	892	905	935	785	845	883	892	817	945	10,493	31
	合 計	12,801	12,626	12,279	14,632	14,269	13,076	12,052	11,610	11,878	12,016	12,465	12,731	152,435	446
なしの 花 図 書 室	一 般	377	376	368	428	519	371	321	371	317	350	428	468	4,694	22
	郷 土	3	2	0	11	2	2	6	2	3	3	2	13	49	0
	児 童	310	276	347	512	500	363	248	261	327	201	299	306	3,950	18
	紙芝居	7	6	16	4	9	6	7	6	5	5	12	14	97	1
	AV資料	29	47	24	55	58	38	18	35	41	30	21	32	428	2
	雑 誌	46	48	65	86	78	38	50	33	30	50	51	52	627	3
	合 計	772	755	820	1,096	1,166	818	650	708	723	639	813	885	9,845	46
総 合 計		56,429	56,217	55,472	65,525	64,066	55,410	50,546	52,158	52,088	53,795	53,648	56,682	672,036	-
1日あたりの平均		1,946	1,874	1,913	2,184	2,136	1,911	2,022	1,799	1,929	2,069	1,987	1,889	1,971	-

※ 開館日は市立図書館の開館日数です。

※ 種別の1日あたりの平均＝貸出点数÷館別の開館日数

※ 月別の1日あたりの平均＝貸出点数÷市立図書館の開館日数

※ 団体貸出・センター貸出は含みません。

(4)分類別利用統計

単位:点

	区 分	総 記	哲 学	歴 史	社 会	自 然	技 術	産 業	芸 術	言 語	文 学	絵 本	紙芝居	合 計
市 立 図 書 館	一 般	3,461	11,117	31,995	25,726	22,489	42,829	11,275	28,569	3,706	119,613	0	0	300,780
	児 童	1,379	2,398	7,566	2,046	8,406	3,607	1,474	7,606	1,145	35,440	68,506	4,328	143,901
高 坂 図 書 館	一 般	1,392	3,277	10,171	6,288	4,878	12,502	3,503	15,053	1,186	36,308	0	0	94,558
	児 童	309	365	1,381	622	2,231	757	383	2,471	300	9,332	22,295	1,079	41,525
なしの花 図 書 室	一 般	62	224	453	308	304	699	149	552	43	1,949	0	0	4,743
	児 童	27	108	221	64	282	111	43	280	33	1,069	1,712	97	4,047
合 計	一 般	4,915	14,618	42,619	32,322	27,671	56,030	14,927	44,174	4,935	157,870	-	-	400,081
	比率(%)	1.2	3.7	10.7	8.1	6.9	14.0	3.7	11.0	1.2	39.5	-	-	100.0
	児 童	1,715	2,871	9,168	2,732	10,919	4,475	1,900	10,357	1,478	45,841	92,513	5,504	189,473
	比率(%)	0.9	1.5	4.8	1.4	5.8	2.4	1.0	5.5	0.8	24.2	48.8	2.9	100.0

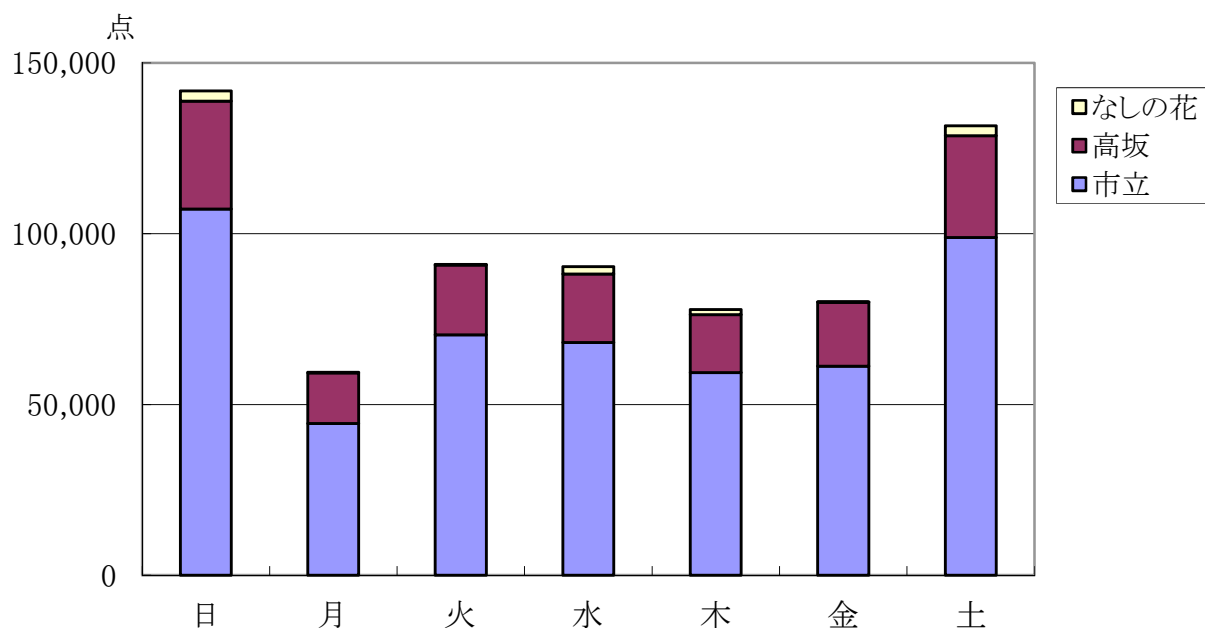
※ 団体貸出・センター貸出は含みません。

(5)曜日別利用統計

	曜 日		日 曜	月 曜	火 曜	水 曜	木 曜	金 曜	土 曜	合計
市 立 図 書 館	開館日数(日)		50	39	51	50	50	51	50	341
	貸 出 者 数 (人)	児 童	2,398	786	1,109	1,337	1,008	1,058	2,436	10,132
		一 般	22,618	10,901	16,993	16,569	14,540	14,806	21,091	117,518
		合 計	25,016	11,687	18,102	17,906	15,548	15,864	23,527	127,650
		平 均	500	300	355	358	311	311	471	374
	貸出 点数 (点)	合 計	107,249	44,461	70,434	68,186	59,370	61,175	98,881	509,756
		平 均	2,145	1,140	1,381	1,364	1,187	1,200	1,978	1,495
高 坂 図 書 館	開館日数(日)		51	39	50	50	50	51	51	342
	貸 出 者 数 (人)	児 童	784	266	377	353	270	377	723	3,150
		一 般	6,893	3,625	5,180	5,095	4,371	4,619	6,504	36,287
		合 計	7,677	3,891	5,557	5,448	4,641	4,996	7,227	39,437
		平 均	151	100	111	109	93	98	142	115
	貸出 点数 (点)	合 計	31,618	14,817	20,429	20,031	16,943	18,736	29,861	152,435
		平 均	620	380	409	401	339	367	586	446
なしの花 図 書 室	開館日数(日)		50	4	6	50	50	6	50	216
	貸 出 者 数 (人)	児 童	90	6	5	44	44	4	109	302
		一 般	667	36	47	523	361	35	686	2,355
		合 計	757	42	52	567	405	39	795	2,657
		平 均	15	11	9	11	8	7	16	12
	貸出 点数 (点)	合 計	2,911	173	160	2,172	1,455	109	2,865	9,845
		平 均	58	43	27	43	29	18	57	46

※ 団体貸出・センター貸出は含みません。

【曜日別貸出点数・全館】



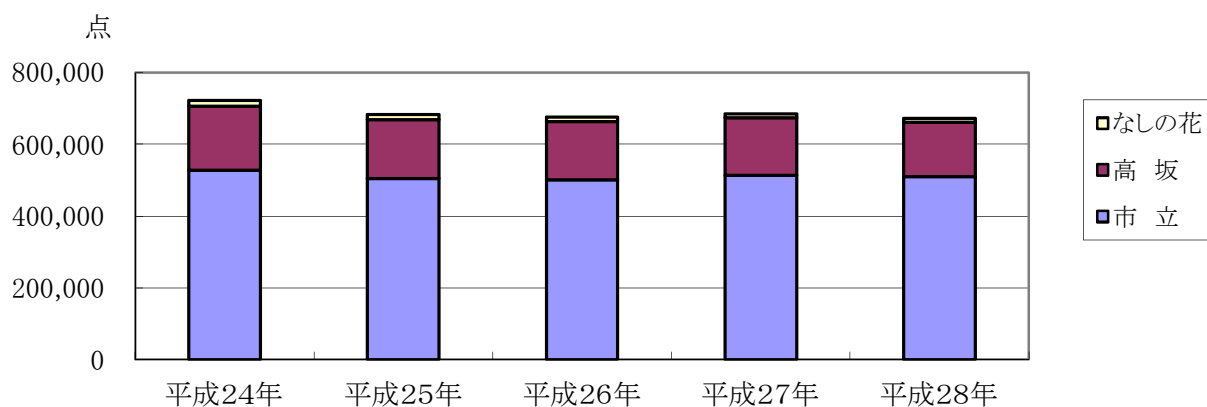
(6)年度別利用統計

【貸出点数推移】

単位:点

	市 立	高 坂	なしの花	合 計
平成24年	528,181	177,519	16,178	721,878
平成25年	504,193	164,289	13,809	682,291
平成26年	501,545	161,325	12,477	675,347
平成27年	513,605	159,882	11,470	684,957
平成28年	509,756	152,435	9,845	672,036

※ 団体貸出・センター貸出は含みません。

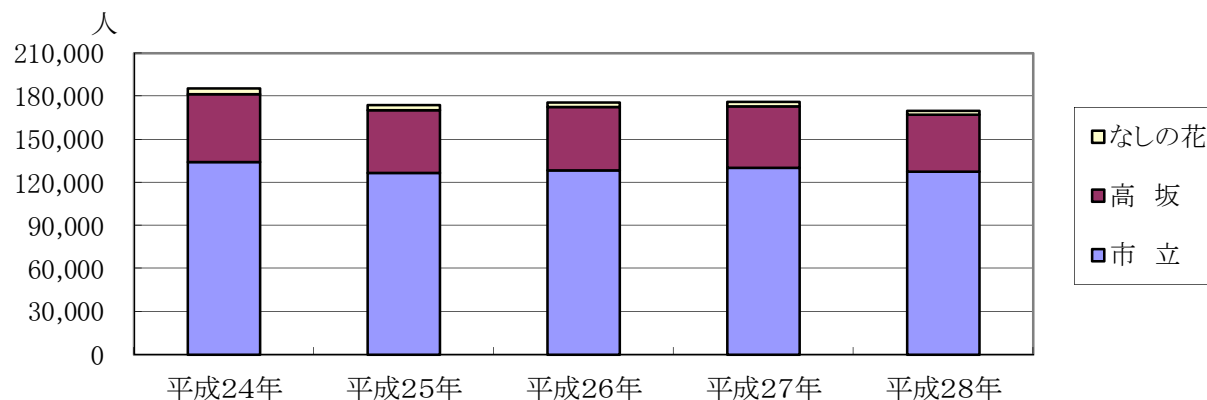


【利用者数推移】

単位:人

	市 立	高 坂	なしの花	合 計
平成24年	134,210	47,199	4,170	185,579
平成25年	126,456	43,864	3,460	173,780
平成26年	128,381	44,090	3,389	175,860
平成27年	130,400	42,513	3,201	176,114
平成28年	127,650	39,437	2,657	169,744

※ 団体貸出・センター貸出は含みません。



(7)AV資料利用統計

単位:点

		CD	ビデオ	LD	DVD	合計
市立図書館	貸出	23,916	116	—	14,554	38,586
	視聴	209	74	304	1,804	2,391
高坂図書館	貸出	4,389	1	—	1,469	5,859
	視聴	31	—	38	49	118
なしの花	貸出	217	4	—	207	428
センター貸出	貸出	24	0	—	2	26
合計	貸出	28,546	121	—	16,232	44,899
	視聴	240	74	342	1,853	2,509

※ 貸出…館外貸出

※ 視聴…館内視聴

(8)施設利用統計

単位:回

市立図書館	研修室	和室	視聴覚ホール	グループコーナー	対面朗読室	合計
	152	69	43	13	5	282

利用団体数

15団体

有料施設	展示室1	展示室2	全室利用	合計
利用回数	2	2	30	34
利用日数	11	11	192	214

利用団体数

34団体

※平成20年1月より、有料施設として一般開放

単位:回

高坂図書館	大会議室	小会議室	和室	合計
	57	149	37	243

利用団体数

11団体

※1団体で、一度に数室を利用した場合は、それぞれ1回とします。

(9)読書室利用統計 【市立】

座席数:108席

単位:人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
児童	0	0	0	4	7	2	1	0	1	0	0	1	16
青少年	180	860	547	776	1,031	494	929	885	1,121	435	633	343	8,234
一般	739	1,229	1,219	1,528	1,451	1,073	933	899	903	1,150	1,172	786	13,082
合計	919	2,089	1,766	2,308	2,489	1,569	1,863	1,784	2,025	1,585	1,805	1,130	21,332

※ 児童=0～12歳 青少年=13～18歳 一般=19歳以上

(10)社会人席利用統計 【市立】

座席数:10席

単位:人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
午前	233	208	214	278	294	260	205	256	208	248	260	232	2,896
午後	178	152	160	189	158	156	137	148	126	146	146	157	1,853
夜間	36	37	21	27	43	32	37	41	27	44	33	47	425
合計	447	397	395	494	495	448	379	445	361	438	439	436	5,174

※ 午前=9:30～ 午後=12:00～ 夜間=17:00～19:00

※ 数字はその時間区分における新たな利用者です。

(11) 予約件数

【図書】単位:冊 【AV】単位:点

予 約	一般書	児童書	AV資料	雑 誌	紙芝居	郷土	その他	合 計
市立図書館	37,040	5,275	2,098	5,530	52	169	—	50,164
高坂図書館	15,622	1,952	1,004	2,070	20	78	—	20,746
合 計	52,662	7,227	3,102	7,600	72	247	—	70,910

※ 市立図書館になしの花図書室とセンター貸出を含みます。

(12) リクエスト件数

単位:点

リクエスト	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
市立図書館	143	76	82	60	115	84	80	88	95	80	77	14	994
高坂図書館	42	28	8	35	25	38	29	30	35	35	23	22	350
合 計	185	104	90	95	140	122	109	118	130	115	100	36	1,344

※ 市立図書館になしの花図書室とセンター貸出を含みます。
 (リクエストの数値は、蔵書なしの場合で購入及び借用の件数です。)

(13) 相互貸借冊数

単位:冊

相互貸借		国会図書館	県立図書館	公立図書館	その他	合 計
市 立 図 書 館	貸出	0	100	3,925	4	4,029
	借受	7	259	1,030	6	1,302
高 坂 図 書 館	貸出	—	22	1,124	0	1,146
	借受	—	119	496	0	615
合 計	貸出	0	122	5,049	4	5,175
	借受	7	378	1,526	6	1,917

※ 市立図書館になしの花図書室を含みます。
 ※ 公立図書館は県内市町村立図書館の件数です。
 ※ その他は専門図書館、私立大学図書館、県外図書館の件数です。

(14) 複写サービス

単位:枚

複写サービス	人 数(人)	枚 数(白黒)	枚数(カラー)
市立図書館	1,540	10,033	229
高坂図書館	167	467	—
合 計	1,707	10,500	229

(15) 家庭配本

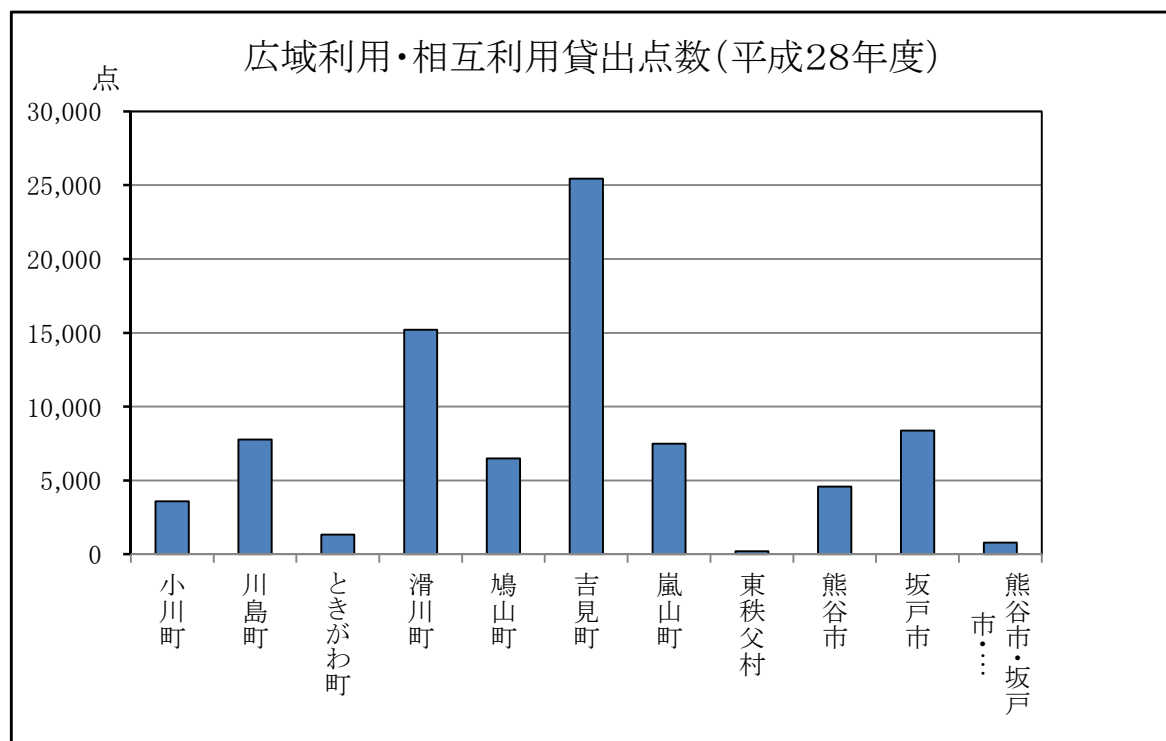
家庭配本	利用人数	利用回数	利用点数
市立図書館	1人	9回	77点

(16)広域利用・相互利用貸出点数

単位:点

市町村名	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
小川町	4,965	3,585	3,959	3,634	3,594
川島町	9,438	8,436	7,971	7,635	7,762
ときがわ町	1,418	1,415	1,203	1,300	1,328
滑川町	14,345	12,607	14,512	15,592	15,203
鳩山町	7,735	7,242	7,224	6,829	6,487
吉見町	29,487	26,040	27,866	25,452	25,440
嵐山町	5,723	4,993	5,735	7,878	7,485
東秩父村	100	38	91	348	195
熊谷市	5,620	4,642	4,690	4,927	4,586
坂戸市	7,465	6,231	7,075	7,559	8,376
熊谷市・坂戸市・ 広域在勤在学	549	2,161	1,297	1,045	796
合 計	86,845	77,390	81,623	82,199	81,252

※ 熊谷市・坂戸市・広域在勤在学＝熊谷市、坂戸市及び比企広域圏外に在住で、熊谷市、坂戸市及び比企広域圏内に在勤・在学している人



(17)ベストリーダー20

【一般書】

順位	書名	著者	回数
1	火花	又吉 直樹	197
2	ラプラスの魔女	東野 圭吾	169
3	人魚の眠る家	東野 圭吾	159
4	虚ろな十字架	東野 圭吾	145
5	羊と鋼の森	宮下 奈都	137
6	村上海賊の娘 上巻	和田 竜	118
	リバーズ	湊 かなえ	118
8	サラバ！ 上	西 加奈子	116
9	祈りの幕が下りる時	東野 圭吾	109
	豆の上で眠る	湊 かなえ	109
11	天才	石原 慎太郎	106
12	夢幻花	東野 圭吾	105
13	サラバ！ 下	西 加奈子	101
14	コンビニ人間	村田 沙耶香	95
15	村上海賊の娘 下巻	和田 竜	94
16	坂の途中の家	角田 光代	92
	悲嘆の門 上	宮部 みゆき	92
18	海の見える理髪店	荻原 浩	89
	下町ロケット 2 ガウディ計画	池井戸 潤	89
20	フランス人は10着しか服を持たない	ジェニファー・L. スコット	88

【児童書】

順位	書名	著者	回数
1	かいけつゾロリのじごくりょこう	原 ゆたか	123
2	かいけつゾロリつかまる！！	原 ゆたか	100
	かいけつゾロリのにんじゃ大さくせん	原 ゆたか	100
4	かいけつゾロリちきゅうさいごの日	原 ゆたか	93
5	かいけつゾロリのおばけ大さくせん	原 ゆたか	92
6	くろくんとふしぎなともだち	なかや みわ	89
	だるまさんと	加岳井 広	89
8	かいけつゾロリのめいたんていとうじょう	原 ゆたか	86
	くれよんのくろくん	なかや みわ	86
	だるまさんの	加岳井 広	86
11	かいけつゾロリのようかい大リーグ	原 ゆたか	85
12	はらぺこあおむし 改訂	Carle, Eric	83
13	くろくんとなぞのおばけ	なかや みわ	82
	ノタンいたいのとんでけ～☆	キヨノ サチコ	82
15	ノタンでかでかありがどう	キヨノ サチコ	79
16	かいけつゾロリのでんごくとしごく	原 ゆたか	78
	スイミー ちいさなかしこいさかなのはなし	レオ・レオニ	78
18	アンパンマンたんじょう	やなせ たかし	76
19	かいけつゾロリカレーvs. ちょうのうりよく	原 ゆたか	74
	かいけつゾロリのきょうふのプレゼント	原 ゆたか	74

【DVD】

順位	タ イ ト ル	種 別	内 容	回 数
1	千と千尋の神隠し	D1	アニメ	45
2	ハリー・ポッターと死の秘宝 PART2	D0	映画	34
3	崖の上のポニョ	D1	アニメ	33
4	幸せへのキセキ	D0	映画	30
	ポーラー・エクスプレス	D1	アニメ	30
	ライアンを探せ！	D1	アニメ	30
7	ゲーテの恋 君に捧ぐ「若きウェルテルの悩み」	D0	映画	29
8	ツレがうつになりまして。	D0	映画	28
	天空の城ラピュタ	D1	アニメ	28
	ハリー・ポッターと死の秘宝 PART1	D0	映画	28
	ポネット	D0	映画	28
	真夏の方程式	D0	映画	28
13	食べて祈って恋をして	D0	映画	27
	トータル・リコール	D0	映画	27
15	映画クレヨンしんちゃん 嵐を呼ぶアッパレ！戦国大合戦	D1	アニメ	26
	三匹の子ぶた	D1	アニメ	26
	ねこにみかん	D0	映画	26
	ハリー・ポッターとアズカバンの囚人	D0	映画	26
	BALLAD 名もなき恋のうた	D0	映画	26
	ミッション:インポッシブル ゴースト・プロトコル	D0	映画	26
	耳をすませば	D1	アニメ	26
	もういちど	D0	映画	26

【CD】

順位	タ イ ト ル	歌 手 名	回数
1	自己ベスト！	小田 和正	35
2	昭和の大ヒット大全集 下		32
3	Thank you, Love	西野 カナ	31
	フォーク酒場で唄わせて50曲		31
5	5×10 All the BEST！ 1999－2009	嵐	30
6	短篇集	中島 みゆき	29
	私たちの黄金時代 ベスト演歌・歌謡曲		29
8	J-POP黄金時代		28
	ハチミツ	スピッツ	28
	Best Always	大滝 詠一	28
11	I LOVE YOU now & forever	桑田 佳祐	27
	歌姫 BEST J-POP 1st Stage		27
	クライマックス ラブリー・ソングス		27
	THE BEST！ 5TH ANNIV. SINCE 2010	ナオト・インティライミ	27
	Smapp vest	SMAP	27
	夏色音楽 paradiso		27
	風景	松山千春	27
	フォーク黄金時代40		27
	40／40～ベスト・セレクション	テレサ・テン	27
20	歌姫クロニクル 1968－1984		26
	小沢征爾の80曲。	小沢 征爾	26

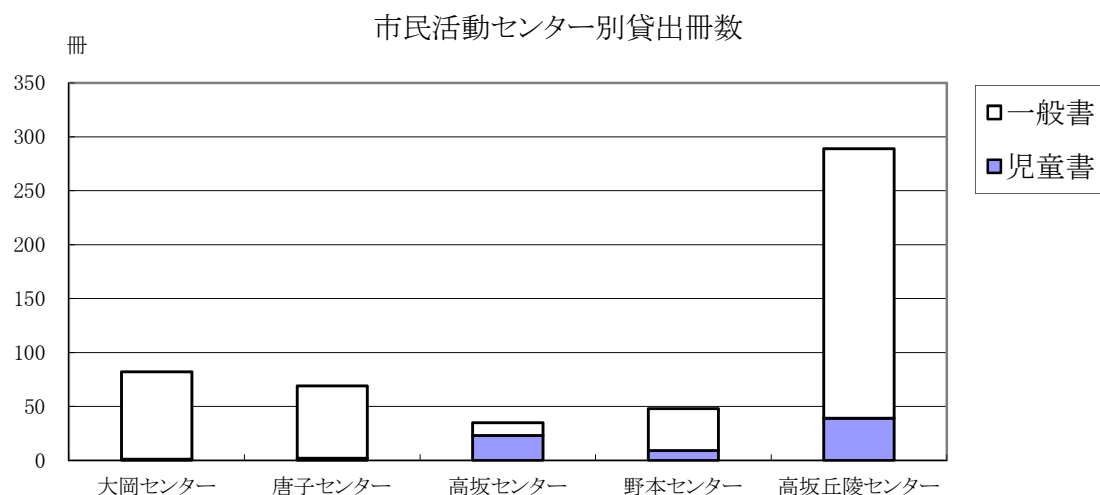
(18)市民活動センター貸出利用統計

施設名		大岡市民活動センター	唐子市民活動センター	高坂市民活動センター	野本市民活動センター	高坂丘陵市民活動センター	合計
回数(回)		51	51	51	51	51	255
利用人員(人)	一般	58	53	2	32	173	318
	児童	0	0	15	0	1	16
	合計	58	53	17	32	174	334
	平均	1.1	1.0	0.3	0.6	3.4	1.3
貸出冊数(冊)	一般書	81	67	12	39	250	449
	児童書	1	2	23	9	39	74
	合計	82	69	35	48	289	523
	平均	1.6	1.4	0.7	0.9	5.7	2.1

※ 団体貸出は含みません。

※ 郷土資料は一般書に、紙芝居は児童書に含みます。

※ AV・雑誌は含みません。



(19)利用者向け託児サービス

単位:人

託児サービス	回数	6か月～1歳未満	1歳～3歳未満	3歳～小学校入学	合計
市立図書館	41	28	161	53	242

(20)図書館サービス指標

内 容	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
人口1人当たりの蔵書点数 (蔵書点数÷人口)	5.0 点	4.7 点	4.8 点	4.8 点	4.8 点
人口1人当たりの貸出点数 (貸出点数÷人口)	8.3 点	7.6 点	7.8 点	7.9 点	7.7 点
人口1人当たりの資料購入費 (資料購入費÷人口)	263 円	210 円	237 円	211 円	208 円
登録率 (登録者数÷人口)	36.5 %	35.2 %	34.3 %	33.5 %	32.7 %
登録者1人当たりの貸出点数 (貸出点数÷登録者数)	22.9 点	17.8 点	22.7 点	23.6 点	23.6 点
蔵書回転率 (貸出点数÷蔵書点数)	1.6 回	1.7 回	1.6 回	1.7 回	1.6 回

※ 登録者は平成29年3月31日、人口は4月1日現在です。

※ 人口1人当たりの貸出点数は広域利用を含めた貸出点数ですので、目安として参照してください。

6

登録者数

(1)地区別登録者数

単位:人

	松 山	大 岡	唐 子	高 坂	高坂丘陵	野 本	小 計	広域利用	相互利用	その他	合 計
一 般	14,234	710	1,942	4,239	2,346	3,893	27,364	4,827	1,160	631	33,982
児 童	1,022	46	168	392	81	356	2,065	132	46	2	2,245
合 計	15,256	756	2,110	4,631	2,427	4,249	29,429	4,959	1,206	633	36,227
人 口	44,778	3,593	9,245	13,090	4,898	14,352	89,956				
%	34.1	21.0	22.8	35.4	49.6	29.6	32.7				

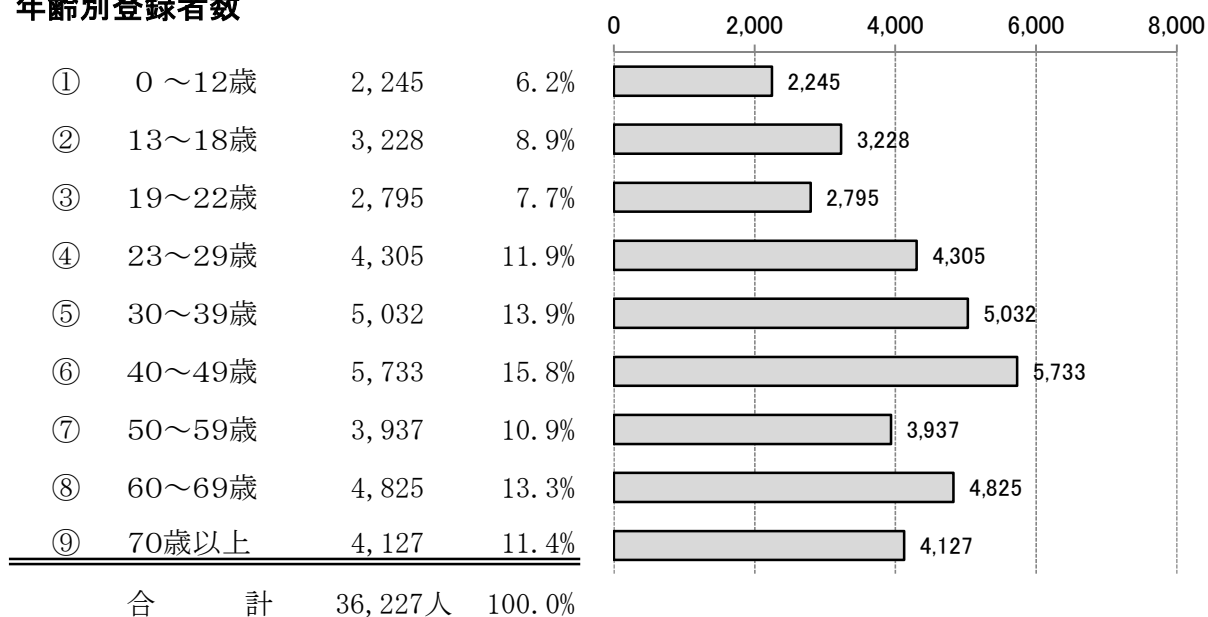
※ 登録者は平成29年3月31日、人口は4月1日現在です。

※ 広域利用:比企郡及び東秩父村に在住の方。

※ 相互利用:熊谷市及び坂戸市に在住の方。

※ その他:市内、比企郡、東秩父村、熊谷市及び坂戸市以外に在住の方。

年齢別登録者数



(2)広域利用・相互利用登録者数

※年度別登録者数内訳

【累計】

単位:人

市町村名	児 童	一 般	合 計
小川町	2	408	410
川島町	12	405	417
ときがわ町	4	150	154
滑川町	63	1,029	1,092
鳩山町	5	325	330
吉見町	38	1,587	1,625
嵐山町	4	420	424
東秩父村	0	20	20
熊谷市	21	433	454
坂戸市	20	524	544
熊谷市・坂戸市・ 広域在勤在学	1	96	97
合 計	170	5,397	5,567

単位:人

H24	H25	H26	H27	H28
52	62	41	25	37
44	55	25	35	29
17	17	15	19	13
119	97	101	99	105
31	35	21	20	20
157	113	94	102	86
46	36	24	36	35
1	2	2	3	2
48	58	56	54	51
65	65	73	53	55
8	29	17	17	18
588	569	469	463	451

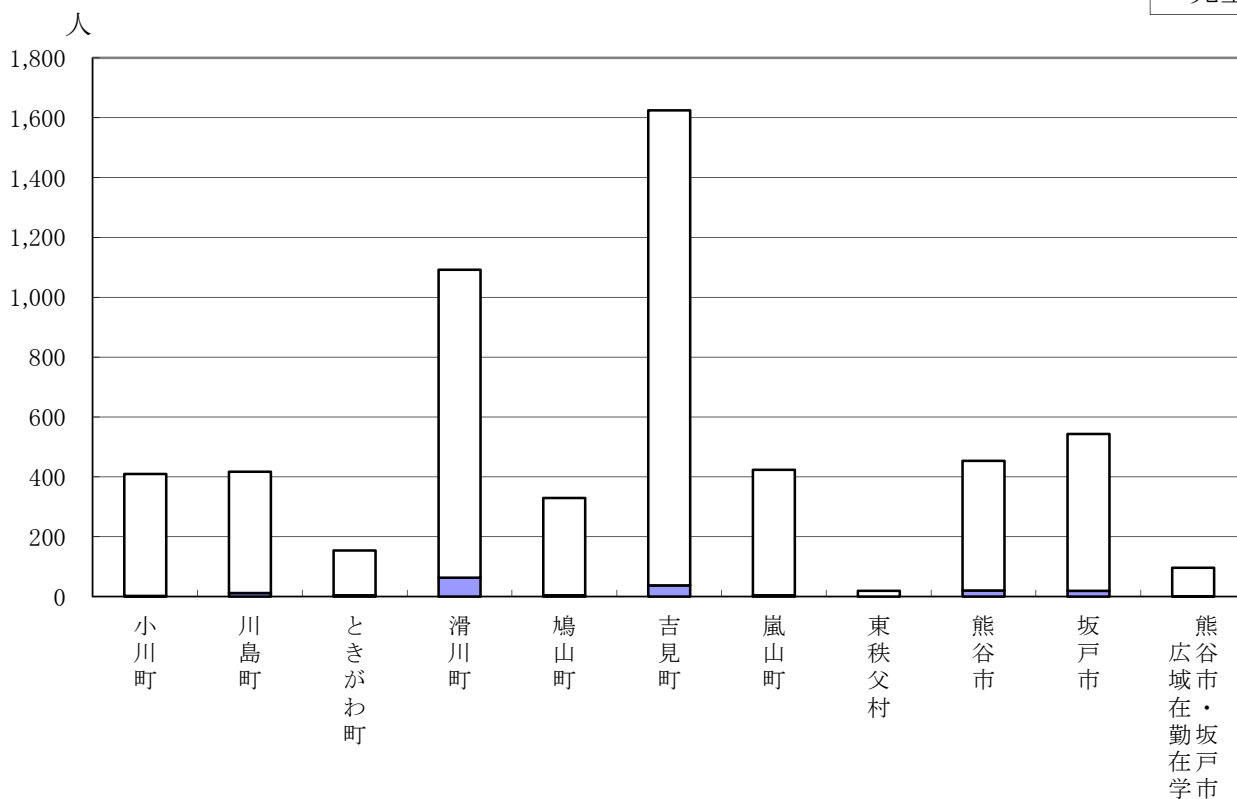
※ 熊谷市＝平成19年3月より相互利用開始

※ 坂戸市＝平成17年8月より相互利用開始

※ 熊谷市・坂戸市・広域在勤在学＝熊谷市、坂戸市及び比企広域圏外に在住で、熊谷市、坂戸市及び比企広域圏内に在勤・在学している人

広域利用・相互利用登録者数

□一般
■児童



(1) 平成 28 年度事業報告

事業名	実施館	期 日	内 容
資料の貸出・閲覧等	市 立 高 坂 なしの花	4 月 1 日～3 月 31 日	貸出点数 689,846 点 貸出者数 170,078 人 (内訳)市立図書館(509,756 点・127,650 人) 高坂図書館(152,435 点・39,437 人) なしの花図書室(9,845 点・2,657 人) 市民活動センター(579 点・334 人) 団体貸出 (17,231 点)
図書館サービス業務の一部委託	市 立 高 坂 なしの花	H28. 4. 1～H31. 3. 31 (3 年契約)	カウンター業務、書架整理、レファレンス・読書案内、予約・相互貸借、館内整理・蔵書点検、児童サービス(高坂、なしの花)、託児サービス(市立)他
市民活動センターでの予約資料貸出	市 立	4 月～3 月	5 センター(大岡、唐子、高坂、野本、高坂丘陵)で実施 毎週火曜日(祝日の場合は翌日) 51 回 579 点・334 人
学校図書館との連携	市 立	4 月～3 月	団体貸出～市内小学校へ図書の団体貸出を実施 希望図書を月 1 回(第 2・3 木曜日) 18 回 11 校 貸出点数 10,948 冊
		5 月～3 月	学校訪問～小学校に出向きブックトーク・ストーリーテリング・図書館の利用案内を実施・小学 3 年生 11 校 23 クラス 725 人 ・小学 2 年生 1 校 2 クラス 46 人
学校ボランティア支援	市 立	5 月～3 月	読み聞かせ講座 4 校(野本・高坂・新宿・青鳥)70 人 装備・修理講座 4 校(松一・高坂・市の川・青鳥)72 人
おはなし会	市 立	4 月～3 月	毎週土曜日(子ども向) 48 回 参加者 650 人 毎月第 1・3 水曜日(幼児向) 22 回 参加者 478 人
	高 坂	4 月～3 月	毎月第 2 土曜日(子ども向) 12 回 参加者 151 人 毎月第 3 金曜日(幼児向) 12 回 参加者 148 人
	なしの花		イベントと同時開催
ミニ朗読会	市 立	4 月～3 月	成人を対象とした朗読会 毎月第 2 水曜日 12 回 参加者 174 人
地域との連携	市 立	4 月～3 月	きらめき出前講座「本を楽しもう!」 ・松山女子高等学校(4/28) 33 人
障害者サービス	市 立	4 月～3 月	家庭配本 9 回(図書 77 冊) 対面朗読 5 回
図書館ホームページ	市 立	随 時	利用案内、お知らせ、蔵書検索・予約等

「図書館だより」の発行	市立	4月～3月	図書館からのお知らせ・新着図書紹介等（各月 600 部発行回数 12 回）		
図書館文芸誌「波奈美都樹」の発行	市立	3月	No.31 俳句、短歌、川柳、詩、随筆等 （出点数 437 点 投稿者数 86 人） 発行部数 280 部		
懐かしの写真絵はがき配布	高坂	3月	高坂地区の昔の写真を素材とした絵はがきを作成し配布する。（100 枚）		
「フォト歴東松山」東松山写真アーカイブスの公開	市立	随時	図書館や市所蔵の市内の古写真をデジタル化し、ホームページで公開する。（未実施）		
講座・教室	市立	6月 1 日～29 日 11 月 11 日 ～12 月 9 日 2 月 5 日・12 日	初めてのやさしい古文書学習 はじめての方の古文書講座 子どもの本っておもしろい	参加者延 118 人 参加者延 86 人 参加者 35 人	
映画上映会	市立	4月～3月	子ども向け 図書館まつり 毎月第 2 日曜日 一般向け	計 13 回 342 人 2 回 135 人 11 回 207 人 計 16 回 456 人 図書館まつり 夏休み名作映画会 郷土の記録映画上映会 毎月第 3 日曜日 1 回 25 人 3 回 39 人 1 回 17 人 11 回 375 人	
イベント	市立	5 月 22 日、11 月 27 日 6 月 25 日 7 月 16 日～18 日	・朗読会（あすなろ） ・七夕かざりの会 ・図書館まつり （講演会・夏のおたのしみ会・朗読のつどい・ 布絵本であそぼう他）	75 人 266 人 1,234 人	
		8 月 4 日	・子どもかがくあそび教室 （草木染・藍でしぼり染め）	21 人	
		8 月 10 日～28 日 8 月 21 日	・高村光太郎資料展 ・高村光太郎資料展講演会	607 人 96 人	
		12 月 10 日 12 月 13 日～18 日	・クリスマスお楽しみ会 ・動物大好き、こども動物自然公園写真展	104 人 132 人	
		1 月 22 日	・全国訪問キャラバン隊	27 人	
市立	高坂	6 月 25 日 7 月 21 日～8 月 31 日 8 月 18 日	・おはなし会と七夕かざり ・クイズスタンプラリー ・子ども手づくり教室 （マジックスクリーンをつくろう）	164 人 281 人 15 人	
		8 月 24 日 10 月 29 日 ～11 月 13 日	・七夕馬づくり教室（一般・子ども） ・読書週間イベント「本の福袋」（一般・子ども）	16 人 52 人	
		10 月 29 日 12 月 20 日 12 月 25 日～27 日	・秋のスペシャルおはなし会 ・クリスマス会（ミラクルまごん） ・ぬいぐるみおとまり会	7 人 29 人 22 人	
		なしの花	7 月 27 日	・夏を涼しく！おはなし会&ちぎり絵でうちわを作ろう	28 人
			12 月 24 日	・クリスマスに作ってみよう！キラキラ☆スノードーム&おはなし会	14 人

利用者向け託児サービス	市立	6月～3月	41回 242人
子育て支援関係イベント	市立	6月4日 10月16日 3月26日	講演会「子どもをめぐる食文化・食生活」 48人 講座「親子で絵本を楽しもう！」 32人 講座「親子で楽しむ手作りおもちゃ教室」 20人
図書のリサイクル	市立	5月28日～30日 7月17日 10月15日 12月17日～19日 2月18日～20日 計5回	除籍図書・寄贈図書の無料配布 (一般書他)市立図書館(提供2,978冊、持帰2,133冊) (一般書他)市立図書館(提供1,974冊、持帰1,189冊) (一般書他)環境みらいフェア(提供1,345冊、持帰769冊) (一般書他)市立図書館(提供3,276冊、持帰2,487冊) (雑誌)市立図書館(提供3,429冊、持帰2,751冊) 提供冊数13,002冊 持帰冊数9,329冊(71.8%)
特別整理	市立 高坂	10月19日～24日 10月24日～28日	図書館所蔵資料の点検を行う。
展示室(貸館)	市立	4月～3月	学習活動・文化活動等を行う団体又は個人を対象に有料で展示室の貸出 利用団体数30団体
会議室開放	高坂	夏休み期間	開放日数40日 利用者数137人
自衛消防訓練	市立 高坂	① 9月26日 ② 2月27日 2月27日	火災発生を想定し、通報訓練、避難・誘導訓練及び消火訓練を実施 ① 参加者15人 ② 参加者20人 参加者14人
視聴覚ライブラリー	市立	4月～3月	教材(フィルム、ビデオテープ、DVD)、機材(16ミリ映写機、ビデオプロジェクター等)の貸出を実施 貸出件数16件(教材17点・機材14点)

事業名(協力)	実施館	期 日	内 容
ブックスマイル	保健センター	4月～3月	保健センター事業時に絵本の読み聞かせ、絵本の紹介、選び方及び読み聞かせについてアドバイス等実施 乳児健診(月1回) 12回 両親学級(5回:6日間コース中2日間) 10回
体験学習受入	市立 高坂	各学校からの指定期間 7月4日～6日 7月7日～9日 3月8日～10日	中学生社会体験チャレンジ・職業体験事業 市立:松中(3人) 高坂:南中(3人) 市立:東中(3人) 北中(3人) 高坂:白山中(1人) 市立:農大三高附属中(2人) 計 15人
インターンシップ受入	市立	8月4日～10日 9月5日～8日	日大(1人) 日大(1人) 立正大(1人) 大東大(3人) 計 6人
ボランティア体験受入	市立	8月3日・4日	夏のボランティア体験(高校生4人) 計 4人

新規及び改善事業	実施館	期 日	内 容
子ども読書活動推進計画策定	市 立	3 月	平成 29 年度から平成 33 年度の 5 年計画。本市が取り組んできた成果や課題を検証・抽出し、体系化することにより、子ども読書活動を一層推進する。
市立図書館子育て支援コーナー改修工事	市 立	H28. 4. 27～ H28. 6. 3	市立図書館おはなしコーナーの壁面塗装及びピックアップレール取付け、カーペット床改修
市立図書館冷温水ポンプ交換修繕	市 立	H28. 11. 17～ H29. 1. 20	市立図書館冷温水 1 次ポンプ 1 台の交換

(2) 図書館関係ボランティア団体

平成 29 年 4 月 1 日現在

団 体 名	発 足	代 表	活 動 内 容
つくしんぼの会	S54. 5	杉田 秀子	絵本・紙芝居の読み聞かせ(毎週土曜日午後 2:00～3:00、幼児・児童が対象。) 「なつやすみ おたのしみ会」(7 月) 「クリスマス会」(12 月)
あすなろ	H5. 12	佐藤 恭子	視覚障害者に対する対面朗読等。成人向け「ミニ朗読会」(月 1 回)、「勉強会」(月 2 回)
彩の会	H9. 4	高橋 直子	毎週金曜日、図書館の各フロアにお花をいける。
布絵本チューリップ	H10. 7	高橋 直子	毎月第 3 木曜日、布の絵本づくり。

8 条例・規則

◎ 東松山市立図書館設置及び管理条例

〔昭和 33 年 2 月 24 日〕
条例第 4 号

改正 昭和 4 1 年 9 月 2 6 日 条例第 3 3 号
昭和 4 3 年 1 0 月 1 日 条例第 2 2 号
昭和 4 6 年 6 月 2 5 日 条例第 2 9 号
昭和 5 4 年 3 月 2 2 日 条例第 1 4 号
昭和 5 4 年 9 月 2 8 日 条例第 2 6 号
平成 元年 3 月 3 0 日 条例第 8 号
平成 2 年 3 月 2 6 日 条例第 1 5 号
平成 5 年 3 月 1 9 日 条例第 8 号
平成 1 2 年 3 月 2 2 日 条例第 1 0 号
平成 1 9 年 9 月 2 7 日 条例第 2 6 号
平成 2 4 年 3 月 2 3 日 条例第 7 号

(設置)

第 1 条 図書館法(昭和25年法律第118号。以下「法」という。)第10条の規定に基づき、本市に図書館を設置する。

(名称及び位置)

第 2 条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
東松山市立図書館	東松山市本町二丁目11番20号
東松山市立高坂図書館	東松山市元宿二丁目6番地1

2 図書館に必要があるときは、分館を置くことができる。

(管理)

第 3 条 図書館は、教育委員会が管理する。

(職員)

第 4 条 図書館に次の職員を置く。

館長
主事
司書
司書補
その他の職員

2 必要あるときは、顧問及び副館長を置くことができる。

(研修室等の許可)

第 5 条 研修室又は視聴覚ホールを利用できる者は、利用の目的が図書館の設置目的にあった市内の団体とする。

2 展示室を利用できる者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 学習活動、文化活動等を行う団体又は個人
- (2) その他教育委員会が特別の理由があると認めたもの

3 前 2 項に規定する施設(以下「研修室等」という。)を利用しようとする者は、教育委員会の許可を受けなければならない。許可に係る事項を変更しようとするときも同様とする。

4 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、許可しないものとする。

- (1) 図書館の事業と目的に反すると認められるとき。
 - (2) 秩序を乱すおそれがあるとき。
 - (3) 営利を目的とするとき。
 - (4) その他管理上支障があると認められるとき。
- 5 教育委員会は、第3項の許可をする場合において、図書館の管理上必要があると認めるときは、当該許可に係る利用について条件を付することができる。
- (研修室等の利用期間)
- 第6条 研修室等を引き続いて利用することができる期間は、7日間とする。ただし、教育委員会が特別の理由があると認めるときはこれを変更することができる。
- (権利の譲渡等の禁止)
- 第7条 第5条第3項の規定により利用の許可を受けた者（以下「利用者」という。）は、その権利を他に譲渡し、又は転貸してはならない。
- (利用許可の取消し等)
- 第8条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、利用条件を変更し、若しくは利用を停止し、又は利用許可を取り消すことができる。
- (1) 利用目的が許可内容と異なったとき。
 - (2) 第5条第5項の規定による条件に違反したとき。
 - (3) 前条の規定に違反したとき。
 - (4) 災害その他の事故により研修室等の利用ができなくなったとき。
 - (5) 図書館運営上、特に必要と認めるとき。
- (使用料)
- 第9条 展示室の利用者は、別表に定める使用料を納付しなければならない。
- 2 前項の使用料は、展示室の利用の許可を受ける際に納付しなければならない。
- (使用料の減免)
- 第10条 市長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、前条の使用料を減額し、又は免除することができる。
- (1) 市又は教育委員会が主催し、若しくは共催する行事等に利用するとき。
 - (2) 市又は教育委員会が構成員となっている団体が主催する行事等に利用するとき。
 - (3) その他市長が特別な理由があると認めるとき。
- (使用料の還付)
- 第11条 既納の使用料は、還付しない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、その全部又は一部を還付することができる。
- (1) 図書館の管理上必要があるため、教育委員会が利用許可を取り消したとき。
 - (2) 利用者の責めに帰することができない理由により、展示室を利用することができないとき。
 - (3) 利用者が、使用料を納付した後、教育委員会規則で定める日までに利用の許可の取消しの申出を行い、当該利用の許可の取消しを受けたとき。
- (原状回復の義務)
- 第12条 研修室等の利用者は、利用が終了したときは、速やかに原状に復さなければならない。第8条の規定により、利用の停止又は許可の取消しの処分を受けたときも同様とする。
- (損害賠償等)
- 第13条 図書館の施設、設備等を損傷し、又は亡失した者は、その損害を賠償しなければならない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を免除することができる。
- 2 図書館資料を損傷し、又は亡失した者は、教育委員会が指定する資料を代納し、又は相当の代価を弁償しなければならない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を免除することができる。
- (図書館協議会)

第14条 法第14条第1項の規定に基づき、図書館に、図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

2 協議会の委員(以下「委員」という。)の定数は、8人とする。

3 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が任命する。

4 委員の任期は、2年とする。

5 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委任)

第15条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、昭和33年4月1日から施行する。

附 則(昭和41年9月26日条例第33号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和43年10月1日条例第22号)

この条例は、公布の日から施行し、昭和43年9月1日から適用する。

附 則(昭和46年6月25日条例第29号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和54年3月22日条例第14号)

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の改正規定は、昭和54年5月1日から施行する。

附 則(昭和54年9月28日条例第26号)

この条例は、昭和54年10月1日から施行する。

附 則(平成元年3月30日条例第8号)

この条例は、平成元年4月1日から施行する。

附 則(平成2年3月26日条例第15号)

この条例は、平成2年4月1日から施行する。

附 則(平成5年3月19日条例第8号)

この条例は、平成5年4月1日から施行する。

附 則(平成12年3月22日条例第10号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成19年9月27日条例第26号)

(施行期日)

1 この条例は、平成19年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の第9条の規定は、この条例の施行の日以後の申請で平成20年1月1日以後の利用に係るものから適用する。

附 則(平成24年3月23日条例第7号)

(施行期日)

1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に東松山市立図書館協議会の委員(以下「旧委員」という。)である者は、この条例の施行の日、改正後の東松山市立図書館設置及び管理条例第14条第3項の規定により任命された委員とみなす。この場合において、その任命されたものとみなされる委員の任期は、同条第4項の規定にかかわらず、同日における旧委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。

別表（第9条関係）

施設名	利用区分	金額（円）
展示室 1	午前	1, 4 0 0
	午後	3, 1 0 0
	1 日	4, 5 0 0
展示室 2	午前	1, 1 0 0
	午後	2, 5 0 0
	1 日	3, 6 0 0
全室（ホールを含む。）	午前	3, 2 0 0
	午後	7, 1 0 0
	1 日	1 0, 3 0 0

備考

- 1 午前とは午前9時30分から正午まで、午後とは午後1時から午後7時まで、1日とは午前9時30分から午後7時までをいう。
- 2 市民以外の者が利用し、又は市民以外の者を主たる対象者として利用する場合の使用料の金額は、所定の使用料の金額に100分の150を乗じた額とする。
- 3 市民以外の者とは、次のとおりとする。
 - (1) 市外に住所を有する個人（市内に在勤又は在学の者を除く。）
 - (2) 市外に住所を有する法人、団体等
- 4 展示室を展示会等に利用し、1日を単位として2日以上連続して利用する場合の使用料については、次のとおりとする。
 - (1) 2日連続して利用した場合の使用料は、所定の使用料の金額に100分の75を乗じた額とする。
 - (2) 3日連続して利用した場合の使用料は、所定の使用料の金額に100分の70を乗じた額とする。
 - (3) 4日連続して利用した場合の使用料は、所定の使用料の金額に100分の65を乗じた額とする。
 - (4) 5日連続して利用した場合の使用料は、所定の使用料の金額に100分の60を乗じた額とする。
 - (5) 6日連続して利用した場合の使用料は、所定の使用料の金額に100分の55を乗じた額とする。
 - (6) 7日連続して利用した場合の使用料は、所定の使用料の金額に100分の50を乗じた額とする。
- 5 使用料の金額に100円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。

◎ 東松山市立図書館設置及び管理条例施行規則

〔昭和35年7月14日
教委規則第2号〕

改正	昭和54年	3月24日	教委規則第2号
	昭和58年	3月2日	教委規則第8号
	昭和60年	9月27日	教委規則第12号
	昭和63年	2月26日	教委規則第2号
	平成元年	3月30日	教委規則第3号
	平成2年	3月20日	教委規則第4号
	平成5年	3月25日	教委規則第4号
	平成7年	2月28日	教委規則第2号
	平成7年	9月29日	教委規則第11号
	平成10年	3月30日	教委規則第3号
	平成11年	2月24日	教委規則第4号
	平成12年	2月25日	教委規則第1号
	平成13年	3月30日	教委規則第5号
	平成15年	3月28日	教委規則第4号
	平成17年	3月31日	教委規則第5号
	平成18年	3月24日	教委規則第4号
	平成19年	2月22日	教委規則第3号
	平成19年	8月31日	教委規則第8号
	平成20年	2月21日	教委規則第2号
	平成20年	3月25日	教委規則第5号
	平成20年	9月1日	教委規則第7号
	平成22年	2月18日	教委規則第3号
	平成24年	1月31日	教委規則第2号
	平成29年	8月23日	教委規則第4号

目次

- 第1章 通則（第1条—第7条）
- 第2章 図書館奉仕（第8条—第27条）
- 第3章 組織等（第28条—第30条）
- 第4章 図書館資料の寄贈及び寄託（第31条—第34条）
- 第5章 図書館協議会（第35—37条）
- 附則

第1章 通則

（趣旨）

第1条 この規則は、東松山市立図書館設置及び管理条例(昭和33年東松山市条例第4号。以下「条例」という。)第15条の規定に基づき、東松山市立図書館(以下「市立図書館」という。)及び東松山市立高坂図書館(以下「高坂図書館」という。)の管理運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

（休館日）

第2条 市立図書館及び高坂図書館(以下「図書館」という。)の休館日は、次のとおりとする。ただし、市立図書館長(以下「館長」という。)が必要と認めるときは、東松山市教育委員会教育長(以下「教育長」という。)の許可を得て変更し、又は臨時に休館することができる。

- (1) 毎月第4月曜日(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日に

当たる場合は、その翌日)

(2) 1月1日から4日まで及び12月29日から31日までの日

(3) 特別整理期間(毎年10日以内)

(利用時間)

第3条 市立図書館の利用時間は、午前9時30分から午後7時までとする。

2 高坂図書館の利用時間は、次のとおりとする。

(1) 一般・児童開架室

ア 月曜日～金曜日 午前9時30分から午後6時まで

イ 土曜日・日曜日 午前9時30分から午後5時15分まで

(2) 会議室 午前9時30分から午後9時30分まで

3 前2項の規定にかかわらず、館長が必要と認めたときは、臨時に利用時間を変更することができる。

(利用の制限)

第4条 この規則又は館長の指示に従わないものに対して、館長は、図書館資料及び施設の利用を禁止することができる。

(事業)

第5条 図書館の事業は、次のとおりとする。

(1) 図書館資料の収集、整理及び保存に関すること。

(2) 図書館資料の館内利用及び館外貸出に関すること。

(3) 読書会、研究会、講座、鑑賞会、展示会等に関すること。

(4) 読書案内、読書相談及び調査研究に対する援助に関すること。

(5) 図書館資料の図書館相互の貸借に関すること。

(6) 学校、市民活動センターその他の施設及び団体との連絡協力に関すること。

(7) 分室の運営に関すること。

(8) その他図書館奉仕の目的達成に必要な事業

(館内利用)

第6条 図書館資料を館内で利用しようとする者は、所定の閲覧場所又は視聴場所で利用しなければならない。

(複写利用)

第7条 図書館資料(相互貸借で借り受けた資料のうち貸出館により複写を禁止されていない資料を含む。以下この条において同じ。)の複写を希望するものは、著作権法(昭和45年法律第48号)第31条の規定により、複写を受けることができる。

2 館長は、前項の複写が不適当と認めた場合は、許可しないことができる。

3 図書館資料の複写について著作権法に規定する責任は、当該複写の申込みを依頼したものが負わなければならない。

4 図書館資料の複写を依頼したものに対しては、実費を徴収する。

第2章 図書館奉仕

(個人貸出)

第8条 図書の館外利用をすることができる者は次のとおりとする。ただし、特別の事由により館長が許可した場合は、この限りでない。

(1) 市内に居住し、又は通勤し、若しくは通学する者

(2) 東松山市と相互利用協定を締結している市町村に居住し、又は通勤し、若しくは通学する者

第9条 図書の館外利用をしようとする者は、利用申込書(様式第1号)に住所及び身分を証明する書類を添えて館長に提出し、利用券(様式第2号)の交付を受けなければならない。

2 利用券を有する者は、利用券を亡失した場合又は住所、氏名若しくは身分を変更した場合は、速やかに館長に届け出なければならない。

3 利用券は、他人に譲渡し、若しくは貸与し、又は不正に使用してはならない。

4 利用券が他人によって使用され、損害が生じた場合の責は、利用券の交付を受けた者に帰するものとする。

第10条 図書の館外利用をしようとする者は、図書に利用券を添えて提出するものとする。

第11条 同時に館外利用できる図書は、10冊以内とし、貸出期間は15日以内とする。ただし、特別の事由により館長が認めた場合は、この限りでない。

(団体貸出)

第12条 図書の館外利用をすることのできる団体は、市内の事業所、機関その他の団体で館長が適当と認めたものとする。

第13条 図書の団体貸出を受けようとする者は、団体貸出利用申込書(様式第3号)に住所を証明する書類を添えて利用券の交付を受けなければならない。

2 前項に定めるもののほか、団体貸出の取扱いについては、第9条第2項から第4項まで及び第10条の規定を準用する。

第14条 同時に館外利用できる図書は、1団体50冊以内とし、貸出期間は30日以内とする。ただし、特別の理由により館長が許可した場合はこの限りでない。

(視聴覚資料の貸出)

第15条 視聴覚資料の貸出については、2点以内とし、貸出期間は、15日以内とする。

(分室)

第16条 分室は、併設の施設とし、図書館より派遣された職員等によって運営する。

第17条 分室に配置された図書館資料等の利用については、第4条及び第8条から第15条までの規定を準用する。

(対面朗読等)

第18条 市立図書館は、視覚障害者に対して、対面朗読及び録音テープの貸出(以下「対面朗読等」という。)を行う。

第19条 対面朗読等を利用できる者は、第8条に規定する者で視覚障害のため身体障害者手帳の交付を受けているものとする。

2 対面朗読等を利用しようとする者は、身体障害者手帳を館長に提示して、登録をしなければならない。

3 対面朗読等を利用しようとする者は、あらかじめ、希望する日時等を館長に申し出なければならない。

第20条 市立図書館は、市内在住の重度身体障害者に対して、図書館資料の家庭配本を行う。

2 家庭配本の利用については、前条第2項及び第3項の規定を準用する。

(館外利用の禁止)

第21条 郷土資料、辞典、貴重図書その他館長が館外利用を不適當と認めたものについては、館外利用を禁止することができる。

(研修室等の利用団体)

第21条の2 条例第5条第1項の規定による団体は、次のいずれかに該当するものとする。

(1) 図書館が主催する事業に協力しているボランティア団体

(2) 図書館が主催する講座を受講した者が引き続き学習をするために設立した団体

(3) 展示室の利用許可を受けた団体(利用期間中に2日間を超えない範囲で、展示室と同一の目的で利用する場合に限る。)

(4) その他教育長が認めた団体

(研修室等の利用手続)

第22条 条例第5条第3項の規定による許可を受けようとする者は、次に掲げる区分に応じ、当該各号の期間内に研修室等利用申請書(様式第4号。以下「利用申請書」という。)を教育長に提出しなければならない。許可に係る事項を変更しようとする場合も同様とする。

(1) 研修室又は視聴覚ホールを利用する場合 利用を開始しようとする日(以下「利用開始日」という。)の属する月の初日前3月から利用開始日の3日前まで

(2) 展示室を利用する場合 利用開始日の属する月の初日前6月から利用開始日の3日前まで

2 前項の規定にかかわらず、教育長が特に必要と認めるときは、当該利用の許可を受けようとする者は、同項各号に掲げる期間以外に利用申請書を提出することができる。

(利用の許可)

第23条 条例第5条第3項の規定による利用又は変更の許可は、研修室等利用許可書(様式第5号)を交付して行うものとする。

(使用料の減免手続)

第24条 条例第10条の規定による使用料の減免を受けようとする者は、展示室使用料減免申請書(様式第6号)を東松山市長に提出しなければならない。

(使用料の還付)

第25条 条例第11条ただし書の規定による既納の使用料の還付額は、次の各号に掲げる区分に応じて、当該各号に定めるところによる。

(1) 条例第11条第1号に該当する場合 100分の100

(2) 条例第11条第2号に該当する場合であって、管理上必要があるため利用を取り消した場合 100分の100

(3) 条例第11条第3号に該当する場合であって、取消しの申出が利用開始日の30日前までになされた場合 100分の100

(4) 条例第11条第3号に該当する場合であって、取消しの申出が利用開始日の10日前までになされた場合 100分の50

2 前項に規定する使用料の還付を受けようとする者は、展示室利用許可取消申出兼使用料還付申請書(様式第7号)に第23条に規定する許可書及び既納の使用料の領収書を添えて、教育長に提出しなければならない。

3 教育長は、前項の申請があったときは、利用の許可の取消し及び使用料の還付の可否を決定し、展示室利用許可取消決定通知書兼使用料還付決定通知書(様式第8号)により申請者に通知するものとする。

(遵守事項)

第26条 図書館を利用する者は、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

(1) 使用した図書館資料、施設、設備等は、原状に復して整理整頓すること。

(2) 所定の場所以外で火気を使用しないこと。

(3) 他の者に迷惑の及ぶ行為をしないこと。

(4) その他館長の指示に従うこと。

(図書館資料、施設、設備等の損傷等の届出)

第27条 図書館の利用者は、図書館資料、施設、設備等を損傷し、又は亡失したときは、直ちに図書館資料、施設、設備等損傷・亡失届出書(様式第9号)により教育長へ届け出なければならない。

第3章 組織等

第28条 削除

(職員)

第29条 図書館に館長及び主事を置く。

2 前項に定めるもののほか、副館長、副主幹、主査、主任及び主事補を置くことができる。

3 前2項に定める職には、司書及び司書補を併せて充てることができる。

(職務)

第30条 館長は、上司の命を受け、図書館の所掌する事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

- 2 副館長は、館長を補佐し、所属職員の担任する事務を監督し、事務を整理する。
- 3 前2項に定めるもののほか、前条第1項及び第2項の職にある者の職務については、東松山市教育委員会事務局組織規則(平成7年東松山市教委規則第8号)第6条の規定を準用する。

第4章 図書館資料の寄贈及び寄託 (寄贈及び寄託)

- 第31条 図書館に図書館資料を寄贈又は寄託しようとする者は、住所、氏名、資料の種類、名題、員数及び価格を記し、館長に申し出るものとする。
- 2 前項の寄贈者又は寄託者に対しては、受領証又は預り証を交付する。

(寄贈資料)

- 第32条 寄贈資料には、寄贈者の氏名、寄贈年月日を記入して永くその芳志を伝えるものとする。

(寄託資料)

- 第33条 寄託資料は、図書館所蔵のものと同様に取扱い、寄託者の要求又は図書館の都合により返却するものとする。

(損害)

- 第34条 不慮の事故による寄託資料の毀損又は滅失に対しては、図書館はその補償の責を負わない。

第5章 図書館協議会 (会長及び副会長)

- 第35条 図書館協議会(以下「協議会」という。)に会長及び副会長各1名を置き、委員の中から互選とする。
- 2 会長は、協議会を代表し、会議の議長となる。
 - 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第36条 協議会の会議は、必要に応じ館長が招集する。

(その他)

- 第37条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

本規則は、公布の日から施行し、昭和35年7月1日から適用する。

附 則(昭和54年3月24日教委規則第2号)

- 1 この規則は、昭和54年4月1日から施行する。
- 2 この規則施行日において図書帯出証を有する者は、この規則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(昭和58年3月2日教委規則第8号)

この規則は、昭和58年4月1日から施行する。

附 則(昭和60年9月27日教委規則第12号)

この規則は、昭和60年10月1日から施行する。

附 則(昭和63年2月26日教委規則第2号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成元年3月30日教委規則第3号)

この規則は、平成元年4月1日から施行する。

附 則(平成2年3月20日教委規則第4号)

この規則は、平成2年4月1日から施行する。

附 則(平成5年3月25日教委規則第4号)

この規則は、平成5年4月1日から施行する。

附 則(平成7年2月28日教委規則第2号)

この規則は、平成7年4月1日から施行する。

附 則(平成7年9月29日教委規則第11号)

この規則は、平成7年10月1日から施行する。

附 則(平成10年3月30日教委規則第3号)

この規則は、平成10年4月1日から施行する。

附 則(平成11年2月24日教委規則第4号)

この規則は、平成11年5月1日から施行する。

附 則(平成12年2月25日教委規則第1号)

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成13年3月30日教委規則第5号)

この規則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則(平成15年3月28日教委規則第4号)

1 この規則は、平成15年4月1日から施行する。

2 第3条の様式第2号の改正規定にかかわらず、改正前の東松山市立図書館設置及び管理条例施行規則に基づき交付された利用券については、当分の間利用できるものとする。

附 則(平成17年3月31日教委規則第5号)

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成18年3月24日教委規則第4号)

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成19年2月22日教委規則第3号)

(施行期日)

1 この規則は、平成19年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の東松山市立図書館設置及び管理条例施行規則の規定にかかわらず、既に発行済みの利用券については、必要な訂正をして利用することができる。

附 則(平成19年8月31日教委規則第8号)

(施行期日)

1 この規則は、平成19年10月1日から施行する。ただし、第6条第7号中「配本所、分室及び移動図書館」を「分室及び配本所」に改め、同条を第5条とする改正規定、第19条から第21条までを削る改正規定及び第28条第10号中「分室、配本所及び移動図書館」を「分室及び配本所」に改める改正規定は、平成19年9月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の東松山市立図書館設置及び管理条例施行規則(以下「新規則」という。)第24条及び第25条に係る規定は、この規則の施行の日以後の申請で平成20年1月1日以後の利用に係るものから適用する。

3 新規則の規定にかかわらず、既に発行済みの利用券については、必要な訂正をして利用することができる。

附 則(平成20年2月21日教委規則第2号)

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の東松山市立図書館設置及び管理条例施行規則の規定にかかわらず、既に発行済みの利用券については、必要な訂正をして利用することができる。

附 則(平成20年3月25日教委規則第5号)抄

(施行期日)

1 この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成20年9月1日教委規則第7号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成22年2月18日教委規則第3号)

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則(平成24年1月31日教委規則第2号)

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成29年8月23日教委規則第4号)

この規則は、平成29年9月1日から施行する。

案内図

【市立図書館】



FAX 0493 (22) 0064

【高坂図書館】



FAX 0493 (35) 5123

【なしの花図書室】（平野市民活動センター内）



TEL 0493 (25) 2220

東松山市マスコット



あゆみん

まっくん

東松山市立図書館要覧

平成29年度

発行 平成29年 9月

発行者 東松山市立図書館

〒355-0015 埼玉県東松山市本町2丁目11番20号

電話 0493(22)0324

FAX 0493(22)0064

HP <http://www.libcity.higashimatsuyama.saitama.jp>